

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第36期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ユニテッドアローズ
【英訳名】	UNITED ARROWS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 CEO 松崎善則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号
【電話番号】	03(6804)5206
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 CFO 中澤健夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目18番5号
【電話番号】	03(6804)5206
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 CFO 中澤健夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	121,712	118,384	130,135	134,269	150,910
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,878	2,827	6,900	7,486	8,539
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,197	732	4,341	4,876	4,282
包括利益 (百万円)	6,558	615	4,287	4,766	4,288
純資産額 (百万円)	29,844	30,069	33,702	35,030	37,821
総資産額 (百万円)	63,619	59,703	61,184	60,204	70,142
1株当たり純資産額 (円)	1,045.93	1,055.23	1,182.72	1,269.38	1,369.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	252.74	25.71	152.37	175.43	155.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.9	50.4	55.1	58.2	53.9
自己資本利益率 (%)	—	2.4	13.6	14.2	11.8
株価収益率 (倍)	—	70.8	12.6	11.4	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,277	6,891	10,258	6,341	7,097
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,079	215	1,255	2,656	6,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,268	8,000	5,979	5,773	699
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,604	5,593	8,562	6,486	6,655
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,641 (418)	4,213 (355)	3,915 (359)	3,980 (488)	4,096 (603)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第35期より「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	101,929	107,482	118,434	123,685	139,355
経常利益又は経常損失() (百万円)	5,166	3,501	6,717	7,356	8,032
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	6,551	684	4,503	4,988	4,466
資本金 (百万円)	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030
発行済株式総数 (株)	30,213,676	30,213,676	30,213,676	30,213,676	30,213,676
純資産額 (百万円)	30,296	29,456	33,305	34,855	37,825
総資産額 (百万円)	59,642	55,283	57,075	58,010	67,455
1株当たり純資産額 (円)	1,061.75	1,033.72	1,168.79	1,263.07	1,370.06
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	19.00 (7.00)	47.00 (12.00)	55.00 (17.00)	63.00 (17.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	230.05	24.02	158.05	179.45	161.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.8	53.3	58.4	60.1	56.1
自己資本利益率 (%)	—	—	14.4	14.6	12.3
株価収益率 (倍)	—	—	12.1	11.1	13.1
配当性向 (%)	—	—	29.7	30.6	38.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,214 (76)	3,826 (15)	3,575 (86)	3,646 (222)	3,750 (341)
株主総利回り (%)	129.6	113.2	122.2	130.0	141.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,195	2,386	2,290	2,560	2,789
最低株価 (円)	1,269	1,470	1,631	1,705	1,690

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。また、配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 4 第33期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第35期より「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1989年10月	東京都渋谷区神宮前二丁目32番4号に、株式会社ユナイテッドアローズを資本金5,000万円をもって設立
11月	パリの人気ブティック「マリナ・ド・ブルボン」の日本国内でのショッパ展開に関する運営管理全般の代行業務を開始、東京都渋谷区(神宮前二丁目)に第1号店をオープン(1995年3月に終了)
1990年7月	東京都渋谷区(神宮前六丁目)に、ユナイテッドアローズ(以下、UA)第1号店渋谷店をオープン
1992年10月	フラッグシップ・ショッパとして、東京都渋谷区(神宮前三丁目)に原宿本店をオープンするとともに、本店・本社を同所に移転
1998年4月	株式額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社エスレフルと合併
7月	東京都渋谷区(神宮前三丁目)に本社ビルを竣工、本社を移転
1999年7月	日本証券業協会(現ジャスダック)に株式を店頭登録
9月	「グリーンレーベル リラクシング(以下、GLR)」業態の本格出店となるGLR新宿店を東京都新宿区(新宿三丁目)「ルミネ新宿2」内にオープン
12月	CHROME HEARTS TOKYOを東京都港区(南青山一丁目)にオープンし、「クロムハーツ(以下、CH)」業態の本格展開を開始
2001年2月	分散している本社機能を集約するため、本社所在地を神宮前二丁目に移転
2002年3月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
2003年3月	東京証券取引所 市場第一部銘柄に指定
9月	UA業態の旗艦店である、UA原宿本店を増床し、リニューアルオープン 店舗数が50店舗を越える
2005年11月	イタリア製の鞆等の輸入、卸売及び販売を主たる業とする株式会社フィーゴの全株式を買い取り子会社化
2007年3月	店舗数が100店舗を超える
8月	女性向け衣料品及び身の回り品の企画及び小売を主たる事業とする子会社、株式会社ペレニアルユナイテッドアローズを設立
8月	三菱商事株式会社との資本・業務提携に合意
2008年5月	衣料品及び身の回り品の小売を主たる事業とする子会社、株式会社コーエンを設立
2010年12月	株式会社ペレニアルユナイテッドアローズを清算終了
2012年9月	三菱商事株式会社との資本・業務提携を解消
2013年8月	衣料品及び身の回り品の小売を主たる事業とする海外子会社、「台湾聯合艾諾股份有限公司」を台湾に設立
2015年9月	衣料品及び身の回り品の小売を主たる業務とする子会社、株式会社Designsを設立
2016年7月	CHブランドの銀製装飾品及び皮革製ウェアの小売を主たる業務とする子会社、CHROME HEARTS JP合同会社を設立
2019年12月	衣料品及び身の回り品の小売を主たる事業とする海外子会社、「悠艾(上海)商貿有限公司」を中国に設立
2020年2月	子会社である株式会社Designsを当社に吸収合併
2020年12月	CHROME HEARTS JP合同会社を持分法適用関連会社に変更
2021年3月	株式譲渡により株式会社フィーゴを連結対象から除外
2022年4月	東京証券取引所 プライム市場に銘柄を移行
2024年10月	靴磨き及び靴修理業を主たる事業とする株式会社BOOT BLACK JAPANの全株式を取得
12月	CHROME HEARTS JP合同会社を持分法適用関連会社から除外
2025年3月	株式会社ユナイテッドアローズの期末店舗数が238店舗、株式会社コーエンの期末店舗数が74店舗、台湾聯合艾諾股份有限公司の期末店舗数が10店舗、連結合計の期末店舗数が322店舗となる

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社㈱コーエン、連結子会社台湾聯合艾諾股份有限公司、連結子会社悠艾（上海）商貿有限公司、非連結子会社㈱BOOT BLACK JAPANの計5社で構成されており、紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は、新しい日本の生活・文化の規範となる価値観を創造提案していく専門店を目指して設立されました。2025年3月末現在「ユナイテッドアローズ」「ビューティー&ユース ユナイテッドアローズ」「ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」の主力3事業とお客様の多様化するテイストに沿った複数の小型ストアブランド及びアウトレットを有しており、期末店舗数は238店舗となっております。

連結子会社である株式会社コーエンは、衣料品及び身の回り品の小売を主たる業務として2008年5月に設立し、期末店舗数は74店舗となっております。台湾聯合艾諾股份有限公司は台湾における衣料品及び身の回り品の小売を主たる業務として2013年8月に設立し、期末店舗数は10店舗となっております。悠艾（上海）商貿有限公司は、中国における衣料品及び身の回り品の小売を主たる業務として2019年12月に設立いたしました。2025年1月に1店舗を出店しましたが、同社は12月が決算期となるため、当該期末時点店舗数には含まれておりません。持分法適用非連結子会社である株式会社BOOT BLACK JAPANは、靴磨き及び靴修理業を主たる業務として2007年5月に設立し、当社は2024年10月1日付で同社の全株式を取得しました。

各業態、事業のコンセプト等は以下のとおりとなります。

株式会社ユナイテッドアローズ

ユナイテッドアローズ 総合店	同一店内で「ユナイテッドアローズ」と「ビューティー&ユース ユナイテッドアローズ」を展開。
ユナイテッドアローズ	ファッションを通じた新しい日本の生活文化の創造を目指して「豊かさ・上質感」をキーワードに、大人に向けたドレス軸のライフスタイルを提案するセレクトショップです。日本と西洋の文化・伝統を融合したトラッドマインドで、世界中から選り抜いた品とオリジナル企画商品を、心地よい空間で、良質な接客・サービスを通してご提供します。
ビューティー&ユース ユナイテッドアローズ	質にこだわり清潔感と品位に裏付けられた「美しさ」。年齢にとらわれず自由な発想や知的好奇心から得る「若々しさ」。時代 / 次代の本質的な「美しさ」と「若々しさ」を纏うこと、そして、その生活を豊かにすることを目的とした、エモーショナルな感覚で品揃えされたセレクトショップです。
ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング	Be happy ~ココロにいいオシャレな毎日~ 訪れるたびに新しい発見があって、心が豊かになる「モノ」「コト」を提案するブランドです。自分らしく心地よい毎日を過ごしたいと願う男女に向けて、ほどよいトレンド感のあるビジネス・カジュアルウェア、キッズウェア、生活雑貨を展開しています。
ユナイテッドアローズ アウトレット	メンズ・ウィメンズの綺麗めアイテムからカジュアルアイテムに至るまで、当社のストアブランドが一堂に並ぶ品揃えが魅力。靴、バッグなどの小物類とのトータルコーディネートも可能です。

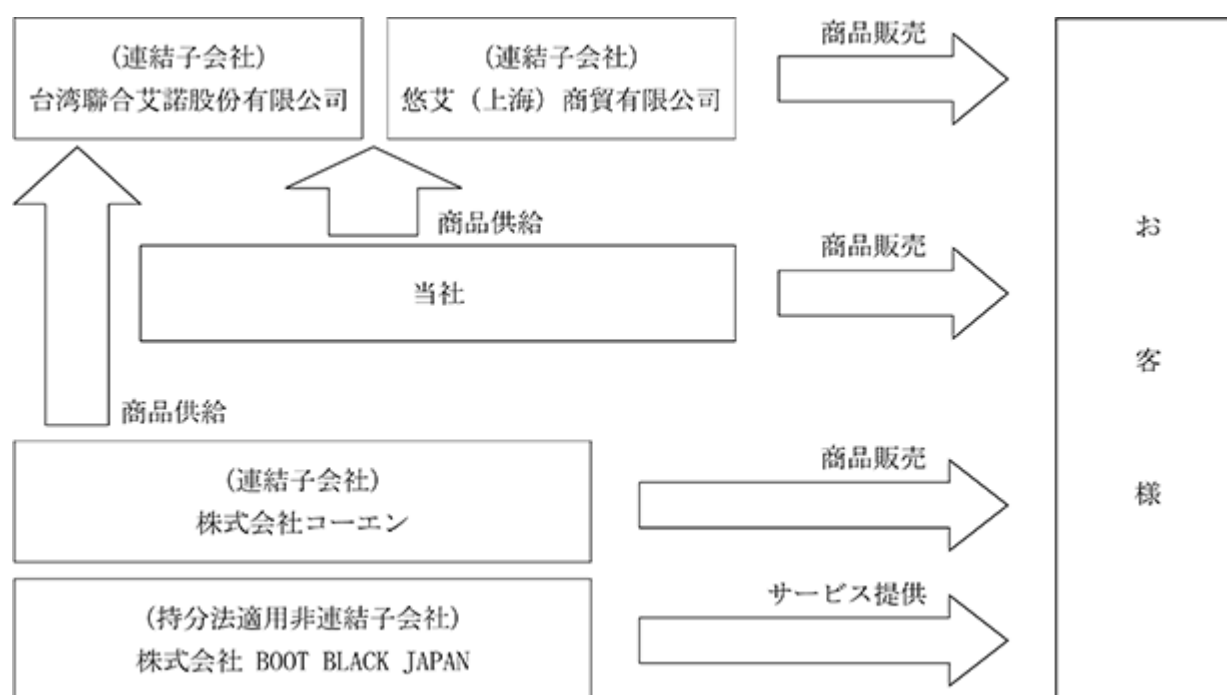
株式会社コーエン

コーエン	「遊びのデザイン」をコンセプトに掲げ、カジュアルマインドなファッションとライフスタイルを提案するブランドです。
------	---

株式会社ユナイテッドアローズはターゲットとするお客様層を2つのマーケットに分類して事業を展開しております。トレンドマーケット（客単価1万円台半ば以上）向けには「ユナイテッドアローズ総合店」「ユナイテッドアローズ」「ビューティー&ユース ユナイテッドアローズ」「ドゥローワ」「オデット エ オディール」「スティーブン アラン」「ロク」「ブラミンク」「エイチ ビューティー&ユース」「アストラット」「カリフォルニア ジェネラルストア」「conte（コンテ）」「ATTISESSION（アティセセッション）」を展開し、ミッド・トレンドマーケット（客単価1万円前後）向けには「ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」「シテン」を展開しております。

台湾聯合艾諾股份有限公司では、「ユナイテッドアローズ総合店」「ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」「ユナイテッドアローズ アウトレット」及び「コーエン」を展開しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社コーエン	東京都港区	100百万円	衣料品及び身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任4名 資金援助あり
(連結子会社) 台湾聯合艾諾股份有限公司	台湾台北市	60百万新台幣ドル	衣料品及び身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任4名 資金援助あり
(連結子会社) 悠艾(上海)商贸有限公司(注)1	中国上海市	400百万円	衣料品及び身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任4名

(注)1. 特定子会社であります。

2. CHROME HEARTS JP合同会社は2024年12月に持分の全てを売却したため、持分法適用関連会社でなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	4,096(603)
---------	------------

- (注) 1 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員640名を含んでおります。アルバイト従業員の人数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
- 3 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
3,750 (341)	35.5歳	9.9年	4,807

- (注) 1 当社は紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、全社合計での従業員数を記載しております。
- 2 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員603名を含んでおります。アルバイト従業員の人数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
- 4 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)ユニテッドアローズ	28.1	47.1	75.2	78.6	74.2
(株)コーエン	25.0	—	65.0	68.5	115.4

(注) 1. 『管理職に占める女性労働者の割合』、並びに『労働者の男女の賃金の差異』については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 『男性労働者の育児休業取得率』については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、厚生労働省所管のホームページでは整数で表記しておりますが、同じ定義・計算方法で算出した数値を、有価証券報告書では小数点第一位まで掲載しております。

3. 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)における公表項目として選択していないため、記載を省略していることを示しております。

4. 海外の連結子会社については、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1989年10月の創業時に「日本の生活文化のスタンダードを創造することで社会に貢献する」という主旨の「設立の志」を掲げました。当社ではこの創業の志について、本質を変えず常に時代に即した表現へ改定を行いながら「経営理念」として掲げ続けており、これを全取締役・従業員の職務執行上の拠り所としています。

また、当社は「5つの価値創造」を経営理念の中に包含しています。5つの価値とは「お客様価値」「従業員価値」「取引先様価値」「社会価値」「株主様価値」であり、当社に関わるすべてのステークホルダーの価値を高めていくことを会社の使命としています。

当社ではこれら5つの価値の創造に全力を尽くすと同時に、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを経営の基本方針としています。

昨今、持続可能な社会の実現に向け、環境、社会、ガバナンスを重視した企業経営の重要性がますます高まっています。「5つの価値創造」を基本に、サステナビリティ課題への取り組みを主体的に進めるため、2020年5月に「サプライチェーン」「資源」「コミュニティ」「人材」「ガバナンス」の5つのテーマを設定しました。

これらに加え、2022年8月には、小売業界・ファッション業界が持つ課題としてステークホルダーの皆様から特に注目の高い、「サーキュラリティ」「カーボンニュートラル」「ヒューマニティ」という3つのカテゴリーに紐づく数値について、2031年3月期を最終年度とした目標を設定しました。これらの目標の達成に向け具体的な取り組みを進め、その進捗や活動内容を積極的に発信してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社では経営理念及び5つの価値創造の実現に向け、2023年5月に2033年3月期を最終年度とする長期ビジョン「美しい会社ユニテッドアローズ、真善美を追求し続けることでサステナブルな社会の実現に貢献し、お客様に愛され続ける高付加価値提供グループになる」を発表いたしました。

長期ビジョン達成時において、当社は高感度・高付加価値ライフスタイル提供グループでありたいと考えています。これは創業来掲げている日本の生活文化のスタンダードの創造であり、日本において高感度な生活をするために当社が欠かせない存在になるということです。ファッションを軸にした既存ドメインでの成長拡大に加え、非アパレル領域への進出も検討・実施し、業容と顧客層を拡大させることで生活文化のスタンダードの創造と長期ビジョンの達成を目指します。

長期ビジョンに基づく2033年3月期の定量目標として、以下を目指してまいります。

- ・連結売上高 2,500億円
- ・連結営業利益 250億円
- ・連結営業利益率 10.0%

長期ビジョンの達成に向けた最初の3年間として、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画「感動提供 お客様と深く広く繋がる」を発表しました。OMO（*）の取り組みを軸に既存のお客様との関係性を深めながら新たな事業開発を進め、業容とお客様層を拡大させていきます。

（*）OMO： Online Merges with Offline の略。オンラインとオフラインの融合を指す。

新中期経営計画は、UA CREATIVITY戦略、UA MULTI戦略、UA DIGITAL戦略の3つの戦略で構成されています。

UA CREATIVITY戦略

UA CREATIVITY戦略は既存事業の成長拡大、ブランド力の強化、株式会社コーエンの再成長の3項目を行います。

既存事業の成長拡大については、トップラインの成長と売上総利益率の向上を目指します。

トップラインの成長については、OMO推進による売上拡大、新規出店の再開を進めます。2022年3月に自社ECサイト「ユナイテッドアローズ オンライン」をリニューアルし、OMO施策を進める土台を作りました。以降、実店舗在庫との連動、スタイリングやオンライン接客など店舗スタッフの接客スキルのデジタル化など様々な取り組みを進めています。これらの取り組みを進化させつつ、ハウスカードプログラムの刷新、自社ECアプリのリニューアルを行うことで、アプリを軸にしてお客様との接点を拡大させながら、実店舗、ネット通販双方の売上強化を図ります。

売上総利益率の向上については、原価のコントロール、適量な在庫調達とプロパー消化率（＊）の改善、ネット通販の売上総利益率改善を行います。原価上昇要因が続く中、緻密な価格設定と原価抑制策を進め、原価率を適正水準に維持します。適正量の在庫調達を行い、プロパー消化率を高めることで売上総利益率を向上させます。ネット通販についてもセール販売の抑制やオリジナル企画商品の売上強化を行い、売上総利益率を高めます。

（＊）プロパー消化率：総仕入金額の内、プロパー（定価）で販売した金額の比率を指す。

ブランド力の強化については、人的資本への投資拡大、企業ブランドのリブランディングを進めます。

当社の競争力の源泉は、魅力的な商品を企画、調達するモノの力、それを高度な接客技術でお客様にお届けするヒトの力、お客様に快適で高揚感のある買い物体験を提供できるウツワの力であり、これらを支え、ブランド価値を構築するのは当社の人的資本である従業員です。本中期経営計画においては、従業員のエンゲージメントを向上させることで当社のブランド力を高めます。従業員自らが自発的に学習し、能力を高めていけるよう、ビジネススクール受講支援、資格取得支援などの教育体制を拡充します。タレントマネジメントシステムを積極的に活用し、従業員一人一人の経験、スキル、ビジョンを可視化し、今後の様々な取り組みに対して適材適所の人員配置を進め、モチベーション高く業務を行える環境を整えます。あわせて新規採用を強化します。

企業ブランドのリブランディングは、新たな企業イメージを作り上げる新規ブランドを開発し、企業体そのものを一新させていく取り組みです。ビジネス、フォーマルに強い、トラッドでコンサバティブ、信頼感、安心感があるという既存のポジティブなイメージを保ちつつ、さらにアクティブで、幅広い世代にアピールできる企業ブランドに再構築します。

連結子会社の株式会社コーエンについては、ニュートレンドマーケットにおいて確固たる地位を獲得するべく、成長拡大を図ります。

UA MULTI戦略

UA MULTI戦略は長期的に当社の価値提供の幅を広げるための戦略で、業容拡大に向けた事業開発、グローバル拡大を進めます。

業容拡大に向けた事業開発については、若年層を視野に入れた新規ブランド開発、ヨガ、ゴルフ、アウトドアなど近年スタートしたアパレル派生型ブランドの強化、アパレル以外の領域の検討・実施、当社のブランド力や商品開発力を活かした法人ビジネスの拡大を行います。

グローバル拡大については、新規出店による台湾事業の成長に加え、コロナ禍で一時中止していた中国市場に向けた取り組みを進めます。自社ECの多言語化対応を進めて越境ECを強化するほか、他国への卸販売も強化します。

UA DIGITAL戦略

UA DIGITAL戦略は今後の成長を見据えた設備投資を行い、企業運営を効率化させていく戦略で、OMOの推進、サプライチェーンの最適化を進めます。

OMOの推進についてはUA CREATIVITY戦略に含まれるハウスカードプログラムの刷新、自社ECアプリのリニューアルへの設備投資を行い、実店舗、オンラインストア、アプリが一体となった強固な販売体制を構築します。

サプライチェーンの最適化については、今後の業容拡大を視野に入れたインフラ投資を行います。商品企画から販売までをカバーする既存の商品管理基幹システムを、アパレル以外も含めた長期的な業容拡大に対応できるものに刷新します。並行して商品調達のデジタル化も進めて商品発注から納品までのステイタスを可視化させ、在庫調達の精度を上げ、運営の効率化を図ります。将来的な業容拡大を視野に入れた物流センターの再編も実施し、センター設備の強化、OMOに最適化させた体制整備を進めます。

(3) 会社の対処すべき課題及び次期の見通し

2026年3月期を最終年度とする中期経営計画の最終年度にあたる2026年3月期のグループ経営方針として、当社は「感動提供 新しい価値提供を加速する」を掲げています。前年度に準備を進めた新たな価値提供に向けた取り組みについて、具体的な進行を図ります。この方針の実現に向けて、UA CREATIVITY戦略、UA MULTI戦略、UA DIGITAL戦略の3つの戦略を進めます。

UA CREATIVITY戦略では、気候変動や社会潮流の変化への対応力を高めた上で、商品価値の引き上げとそれに見合う精緻な価格設定、積極的な在庫調達を行いつつ、広告宣伝活動の強化による既存事業の成長拡大を図ります。加えて人的資本への投資、ブランディング活動によるブランド力強化、株式会社コーエンの再成長に向けて取り組みます。

UA MULTI戦略では、2025年3月期に開始した新規事業の出店拡大に加え、ライフスタイルブランド「NICE WEATHER」、バッグブランドの「OSOI」などの新たな取り組みを進めます。海外については、台湾事業の拡大や中国大陸での本格展開を行います。

UA DIGITAL戦略では、会員様向けプログラム「UAクラブ」や自社ECアプリの活用を通じたOMO施策を推進します。インフラ面では、2025年4月に稼働を開始した新商品管理基幹システムを活用し、調達原価の低減や在庫配分の精度向上による販売機会ロスの縮小を図ります。加えて物流センターの機械化を図り、効率的な物流体制を整えます。

2026年3月期の出店につきましては、株式会社ユナイテッドアローズでは新規出店20店舗、退店3店舗、期末店舗数255店舗、株式会社コーエンでは新規出店3店舗、退店1店舗、期末店舗数76店舗、台湾聯合艾諾股份有限公司では新規出店3店舗、期末店舗数13店舗、悠艾（上海）商贸有限公司では新規出店1店舗、期末店舗数1店舗、グループ全体では新規出店27店舗、退店4店舗、期末店舗数345店舗を見込んでおります。

以上により、2026年3月期の連結業績予想につきましては、売上高165,677百万円（前期比9.8%増）、営業利益9,000百万円（前期比12.7%増）、経常利益9,034百万円（前期比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,084百万円（前期比18.7%増）を見込んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

■ガバナンス

当社グループは、経営会議の下部組織として2020 年4 月に「サステナビリティ委員会」を発足し、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関わる方針や目標の設定、取り組み等の審議、進捗レビュー、承認等を実施しております。

サステナビリティ委員会を柱にリスクマネジメント委員会とも連携し、社内各部門が横断的に関連活動を推進しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、業務執行取締役を委員に、執行役員及び本部長をメンバーに、社外取締役をオブザーバーとして、サステナビリティ推進部が事務局となって、原則として月に1回開催しております。

サステナビリティ委員会での審議内容は定期的に取締役会に報告され、管理、承認等については、取締役会が最終責任を負っております。

■戦略

昨今、持続可能な社会の実現に向け、環境、社会、ガバナンスを重視した企業経営の重要性がますます高まっています。「5つの価値創造」を基本に、サステナビリティ課題への取り組みを主体的に進めるため、2020年5月に「サプライチェーン」「資源」「コミュニティ」「人材」「ガバナンス」の5つのテーマを設定しました。

これらに加え、2022年8月には、小売業界・ファッション業界が持つ課題としてステークホルダーの皆様から特に注目の高い「サーキュラリティ（循環するファッション）」「カーボンニュートラリティ（カーボンニュートラルな世界へ）」「ヒューマニティ（健やかに働く、暮らす）」の3つのカテゴリーに紐づく7つの指標について、2031年3月期を最終年度とした目標を設定しました。さらに、2023年8月から「サーキュラリティ」に紐づく指標のうち「商品の廃棄率」を細分化して「繊維製品の廃棄率」を追加し、2024年8月には「ヒューマニティ」に紐づく指標のうち「従業員エンゲージメントスコア」については、他社との比較可能性を確保する観点から、その内容をeNPS数値に置き換えました。これまで従業員エンゲージメントスコアとしていた「従業員意識調査 肯定的回答率」も指標として継続し、9つの指標としています。これらの指標に対する目標数値の達成に向け具体的な取り組みを進め、その進捗や活動内容を積極的に発信してまいります。

なお、「カーボンニュートラリティ」に含む、気候変動に関する詳細な情報については、弊社ウェブサイト（<https://www.united-arrows.co.jp/>）に公表されている「TCFD 提言に基づく情報開示」をご参照ください。当該情報は2025年9月に更新予定です。

また、「ヒューマニティ」に含む、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りです。

（人材育成方針）

当社グループは、「従業員」を「当社グループの経営理念に共感し、共にその実現を目指す仲間であり、理念実現に必要な人的資本」と捉え、「メンバー」と呼んでいます。多様な価値観、経験、個性を持つメンバーが共通の経営理念(志)を目指す集合体がユニテッドアローズである、という考え方の下、メンバーの意思、個を尊重した人事戦略の実践を通じ人材育成に努め、企業の成長、人的資本経営の実現を目指しています。

（社内環境整備方針）

当社グループでは年次で行うエンゲージメント調査を中心に据え、人事戦略を立案しています。

メンバーのエンゲージメントを左右する要素はマネジメントか、教育か、働き方が、影響度と満足度の変化を分析し、エンゲージメント向上に繋がるものへ優先的に投資を割り当て、調査の結果は社内に公開しております。

また、メンバーとの直接対話や経営層からのメッセージ発信も重視しており、透明性の高い人事戦略の実践と、説明責任を果たすこと、両者を通じ、メンバーとの信頼関係を構築し、多様な人材が活きる、活気に溢れる社内環境を整備してまいります。

■ リスク管理

当社グループは、リスク管理規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置、事業活動に関わるリスクを定期的に洗い出すとともに、原則として毎年重要リスクの評価・選定を行い、次年度の経営課題等の検討対象としております。

サステナビリティに関わるリスクについても、統合的なリスク管理体制のもとで管理し、サステナビリティ委員会の中でより詳細に検討を行い、各部門におけるリスクへの取り組みの検討及びその実施を推進しております。あわせて、サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関わる機会についての方針や目標の設定、取り組み等の審議、進捗レビュー等も実施しております。

なお、サステナビリティに関わるリスクの内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク <重要なリスク> サステナビリティに関するリスク」をご参照ください。

■ 指標及び目標

当社グループは、上記「■戦略」において記載した「サーキュラリティ（循環するファッション）」「カーボンニュートラリティ（カーボンニュートラルな世界へ）」「ヒューマニティ（健やかに働く、暮らす）」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標のうち「温室効果ガス排出量の削減率」をのぞく合計8項目の目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。また「温室効果ガス排出量」は、全排出量の5%未満と想定される、台湾聯合艾諾股份有限公司及び悠艾（上海）商貿有限公司を対象範囲より除外しております。

カテゴリー	指標	目標	実績（前連結会計年度）＊
サーキュラリティ（循環するファッション）	繊維製品の廃棄率	2031年3月期までに0.0%	0.03%
	商品の廃棄率	2031年3月期までに0.1%	0.08%
	環境配慮商品の割合	2031年3月期までに50.0%	7.6%
カーボンニュートラリティ（カーボンニュートラルな世界へ）	温室効果ガス排出量の削減率（Scope1,2）	2031年3月期までに30.0%削減 ＊2020年度3月期を基準年とする	13.4%削減
	温室効果ガス排出量の削減率（Scope3）	2031年3月期までに15.0%削減 ＊2020年度3月期を基準年とする	13.1%削減
	再生可能エネルギーの割合	2031年3月期までに50.0%	12.5%
ヒューマニティ（健やかに働く、暮らす）	行動規範同意書の取得率	2031年3月期までに100.0%	74.4%
	従業員エンゲージメントスコア（eNPS）	2031年3月期までに40.0	-42.0
	従業員意識調査 肯定的回答率	2031年3月期までに80.0%	74.5%
	管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月期までに30.0%以上	26.9%

＊当連結会計年度の実績は、2025年8月に弊社ウェブサイトで公表予定

＊前連結会計年度の温室効果ガス排出量については、外部の認証機関による第三者保証を受けており、その信頼性の確保に努めております。

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、従業員工

ンゲージメントスコア、管理職に占める女性労働者の割合を指標として用いております。管理職に占める女性労働者の割合に関する、当連結会計年度の実績は、「第１ 企業の概況 ５ 従業員の状況」をご参照ください。

■事業等のリスク

当社グループは、経営理念として「真心と美意識をこめてお客様の明日を創り、生活文化のスタンダードを創造し続ける」を掲げており、お客様にご満足いただき続けることこそが当社のビジネスの根幹であると考えています。

これらのことから、時代と共に変化する社会環境やお客様のニーズに対応し続けられない、すなわち「時代対応できない」ことを究極的なリスクと考えており、具体的には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断または仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意下さい。

国内アパレル市場に関するリスク

リスク	当社グループの事業は国内アパレル事業が中心となっております。 国内アパレル市場は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、復調傾向ではございますが、長期的には少子高齢化や人口減少の影響を受けて緩やかに縮小していくことが想定されています。 また、近時においてはお客様のライフスタイルやビジネススタイルの多様化に伴い、国内アパレル市場の中でもファッションの多様化や顧客ニーズの変化が見られております。 当社グループは、時代変化に対応すべく国内外マーケットからの情報収集に努め、お客様の嗜好（ニーズ）に沿った商品企画並びに商品開発に注力しておりますが、当社グループが上記をはじめとした時代潮流の変化等に十分に対応できなかった場合には、競合他社に対する優位性やブランド価値が低下し、当社グループの中長期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	こうしたリスクへの対応として、マクロ経済環境に関する情報収集に取り組んでいる他、台湾・中国事業における新規出店の拡大やアセアン市場の開拓、自社ECサイトの多言語化対応、越境EC強化等のグローバル拡大を進めております。 また、韓国発ライフスタイルセレクトショップの国内独占販売権とライセンス権の取得を通じた身の回り品・雑貨事業の強化や、靴磨き、靴修理店の運営、靴磨き用品の製造・販売などを手掛ける事業会社を子会社化するなど、関連事業の展開にも取り組んでおります。 さらには、企業ブランドのリブランディングを実施することで、従来からの信頼感や安心感があるというポジティブなイメージを保ちつつ、アクティブで幅広い世代に訴求できる企業ブランドの構築を目指してまいります。
経営戦略との関連性	UA CREATIVITY戦略（既存事業の成長拡大） UA MULTI戦略（業容拡大に向けた事業開発）

投資判断に関するリスク

リスク	今後当社グループが業容拡大によって価値提供の幅を広げていくためには、M&Aやアライアンスを活用していくことが有効な手段の1つと考えております。 今後のM&Aやアライアンスにおいて、期待したシナジーや収益を生み出すことができない場合には、当社グループの企業価値や業績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	こうしたリスクへの対応として、適切な投資判断基準・プロセスの策定、M&Aやアライアンスを推進する部門の設定や外部パートナーの活用、M&A並びにPMIの実施によるノウハウの蓄積等に取り組んでおります。
経営戦略との関連性	UA MULTI戦略（業容拡大に向けた事業開発）

人的資源に関するリスク

リスク	当社グループの事業においては、今後とも時代対応のための変革に応じて、顧客属性や顧客の嗜好と適合した社内人材の配置や、適材適所での人材の確保と人材の育成が必要と考えております。 昨今では、新しいライフスタイルやファッションのカジュアル化、購買行動のオンライン化が、企業に新しいモノの売り方（ECサイト売上比率の向上やデジタルマーケティングの強化等）や最新の時代感覚を伴った品揃えと見せ方を迫っております。そのため、これらに対応するための新規事業開発、マーケティングIT・デジタルなど新たな時代に求められる優秀な人材を惹きつけることが重要課題となっています。 また、就労人口は加速度的に減少し、転職が当たり前の社会となった今、店舗人材を確保することもハードルの高い重要課題となっています。 当社が顧客の求める時代感覚と適合した人材配置や当社戦略に適合した人材採用、育成を適切に遂行できない場合、想定外の人材流出が発生した場合等には、戦略の遂行と長期ビジョンの達成に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	こうしたリスクへの対応として、上記のような時代対応に適した人材を惹きつけるための適切な賃上げ、評価制度・ポジション等の整備や教育の充実化に取り組んでいます。 人事・評価制度については、従業員一人ひとりの評価・異動歴・経験・スキル・将来のキャリア志向などを可視化・一元管理するタレントマネジメントシステムを積極活用し、今後の様々な取り組みに対して適材適所の人員配置を進め、モチベーション高く業務を行える環境を整えることで従業員エンゲージメントの向上に努めています。 教育の充実化については、従業員が自発的に学習し、能力を高めていけるように、ビジネススクール受講支援、資格取得支援などの教育体制を拡充しています。 また、働き方の多様化に対応するため、各種休暇や短時間勤務制度を整備し、ライフイベントと仕事、それぞれの充実と両立に取り組んでいます。
経営戦略との関連性	UA CREATIVITY戦略（ブランド力の強化）

物流・ロジスティクスに関するリスク

リスク	当社グループは、日本国内及びアジアを中心に広く世界各国で生産された商品を仕入れております。そのような中、当社の主力である日本国内販売の流通について、「物流の2024年問題」に起因した物流の停滞やコストの上昇が懸念されており、今後物流需要に対する輸送可能量が想定以上に減少した場合や当社グループが十分な商品供給力を確保することができなかった場合には、店舗配送におけるリードタイムの増加や輸送コストの増加、商品納入の遅延または不能が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	こうしたリスクへの対応として、将来的な業容拡大にあわせた物流センターの体制整備に取り組んでおります。 さらに、適切な調達・物流の確保に向けて委託先との連携を強化し、懸念事項の特定と解決に向けた協議を実施しております。 合わせて、商品調達のデジタル化を進め、発注から納品、在庫までのステイタスを可視化することで、商品流通の効率化を図ってまいります。
経営戦略との関連性	UA DIGITAL戦略（サプライチェーンの最適化）

カントリーリスク

リスク	当社グループは、今後さらにお客様層を拡大させ、提供価値の幅を広げていくためにグローバル展開を強化しています。特に、台湾・中国につきましては中長期的に高い成長ポテンシャルを有する市場と認識しており、台湾事業での新規出店拡大に加え、中国市場の開拓に向けた取り組みも進めております。 また、中国やアセアン地域は当社グループが提供する商品の生産地としても重要な役割を担っております。 こうした中、中台関係の懸念が更に高まっており、アセアン地域を含めた関係国においても政治的な混乱や紛争等が生じた場合には、当社グループの戦略やサプライチェーン、業績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	こうしたリスクへの対応として、中台関係に関する各種情報収集の強化、生産地の分散化（調達バランス）に継続して取り組んでまいります。 また、店舗展開国については事業継続計画（BCP）の策定・浸透を進めるとともに、海外における従業員の安全を確保するための「海外有事対応マニュアル」の整備を行い、現地子会社側との確認を行っております。
経営戦略との関連性	UA MULTI戦略（グローバル拡大） UA DIGITAL戦略（サプライチェーンの最適化）

自然災害に関するリスク

リスク	当社グループの店舗は日本国内の大都市圏を中心に多数の店舗を展開しており、本部機能や物流拠点も首都圏に集中しています。 これらの地域において大規模地震などの甚大な自然災害が発生した場合、店舗設備の損壊や営業の停止、本部機能の麻痺やサプライチェーンの寸断が生じるおそれがあります。 それらに対して、迅速かつ適切な対応が出来なかった場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	こうしたリスクへの対応として、早期復旧に向けた措置を実行するために「リスク管理規程」に基づき「BCP(事業継続計画)」および「有事対応マニュアル」を策定し、危機管理体制を整備・構築するとともに、関係部門での訓練を行うなど、対応力の向上に努めています。
経営戦略との関連性	UA DIGITAL戦略（サプライチェーンの最適化）

情報インフラに関するリスク

リスク	当社グループは、お客様一人ひとりに最適化させた精度の高いサービスの提供とお客様の体験価値向上を目指し、実店舗とECサイトを融合させたOMO（Online Merges with Offline）を推進しております。当社グループとお客様との関係性を強化するための当社グループの会員プログラム「UAクラブ」は150万名のアクティブ会員を有しており、多くの個人情報を取り扱っております。「UAクラブ」をより有効に機能させるために自社ECアプリや自社ECサイトも有しており、多くのお客様に実店舗と自社ECを併用頂いております。 個人情報を含む多くの機密情報の取扱いには十分に留意しておりますが、万が一、コンピュータウィルスやサイバー攻撃、従業員や委託先の管理ミス等の要因により機密情報の漏洩等が起きた場合には、当社グループのブランドイメージの低下や法的な責任の追及によるコストの発生等、当社グループの戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、上記のような要因により当社グループの事業活動を支える物流ネットワークや情報システム、ECサイト運営等の継続が困難となる事象が発生した場合、商品の供給が滞ることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	こうしたリスクへの対応として、「情報セキュリティ規程」に則り、セキュリティ専門企業と連携しながら不正アクセス対策、ウィルス対策、データ保護対策、ユーザー認証等、安全性が高いシステムの構築とリスク管理を実施しています。 また、内部からの情報流出等を防止するため、「情報セキュリティポリシー」を定め、適切な情報管理の徹底に努めるとともに、すべての従業員（契約社員含む）に対して「情報セキュリティ研修」や標的型攻撃メール訓練等を実施しています。 さらには、代表取締役社長執行役員が委員長、業務執行取締役が委員、社外取締役がオブザーバーを務めるリスクマネジメント委員会内に「情報セキュリティ部会」を設置し、本リスクに関する経営層を含めた討議を行うことで早期に対策立案や実行を行うことができる体制を整備しております。 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に準拠した「個人情報保護規程」を経営会議にて定め、個人情報の管理体制の構築、評価や見直しを実施しています。 情報インフラにつきましては、情報システムとECサイトをクラウド環境で冗長構成する等、BCPの整備・見直しや複数拠点への分散を推進してまいります。
経営戦略との関連性	UA DIGITAL戦略（サプライチェーンの最適化）

サステナビリティに関するリスク

リスク	アパレル業界においては、特にサプライチェーン全体における環境や人権に配慮した事業運営が求められておりますが、サステナビリティに関する社会的な要請が高まる中で当社グループが長期的に継続して取り組むべき最優先事項は大量生産、大量消費を前提とした売上拡大志向から脱却することであると考えています。これは業容拡大を目指しながら「限られた資源で最大限の企業価値を創出すること」であり、適正量の商品をサプライチェーンに配慮して適切に調達し、無駄なく販売していくこと、つまり定価販売比率を改善させていくことでもあります。 これらのサステナビリティの取り組みに関する情報開示の法制化も進んでいる中で、今後サステナビリティ関連法令の厳格化が進み、それに対応することができない場合、サプライチェーンにおいて環境や人権に関する予期せぬ問題が発生した場合には、当社グループの企業活動がお客様や投資家からご支持いただけなくなる等、当社グループの企業価値に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	こうしたリスクへの対応として、「経営会議」の下部組織として、代表取締役社長執行役員が委員長、業務執行取締役が委員、社外取締役がオブザーバーを務める「サステナビリティ委員会」を設置して、戦略方針や具体施策の審議等を行っています。 重要課題として「サプライチェーン」、「資源」、「コミュニティ」、「人材」、「ガバナンス」の5つのテーマを設定し、2022年から、重要訴求分野として「サーキュラリティ」「カーボンニュートラル」「ヒューマニティ」の3つのカテゴリーと、それぞれに紐づく9つの定量目標を策定しております。 「サプライチェーン」に関しては、安全・安心に配慮したトレーサビリティ構築による原料から製造までサプライチェーンの透明性を高めております。人権侵害の防止や環境への配慮等を目的とした「商品調達取引先様向け行動規範」と、2023年4月にグループ人権方針を新たに策定しました。人権デューデリジェンスの一環として人権リスクの評価を開始しており、国内海外の生産工場を対象とした「強制労働」、「児童労働」、「労働安全」などのリスクの高い項目については優先的な対応を実施することで責任あるサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。 「資源」に関しては、環境負荷低減型や資源循環型の素材など、国際基準に準じた環境配慮素材を積極的に取り入れています。 なお、当社は2022年にTCFD提言に賛同し、2023年にはSBT認定を取得しました。温室効果ガス排出量の削減に向けた具体的な取り組みとして、一部の店舗においては既に再生エネルギーの利用を開始しております。今後も国内外の関係機関と連携し、情報開示を行ってまいります。
経営戦略との関連性	UA DIGITAL戦略（サプライチェーンの最適化）

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかに回復傾向にあるものの、物価上昇の継続を背景とする個人消費の下押しリスクやアメリカの政策動向による世界経済への影響等、先行き不透明な状況が続いています。衣料品小売業界は、円安の長期化、原材料高、人件費上昇圧力や労働力不足のほか、記録的な猛暑となった秋や寒暖差の激しい冬など厳しい事業環境であった一方、外出機会増加によるファッション需要の拡大やインバウンド消費の増加などに支えられ底堅く推移しました。

このような状況の下、当社は2033年3月期を最終年度とする長期ビジョン「美しい会社ユナイテッドアローズ、真善美を追求し続けることでサステナブルな社会の実現に貢献し、お客様に愛され続ける高付加価値提供グループになる」とともに、その達成を目指して2026年3月期を最終年度とする中期経営計画「感動提供 お客様と深く広く繋がる」を策定し、3つの戦略を推進しています。

2025年3月期は「新しい価値提供を実現する」を経営方針に掲げ、3つの戦略により長期ビジョンと中期経営計画の実現を目指しました。

1つ目のUA CREATIVITY戦略では、既存事業の成長拡大、ブランド力の強化、株式会社コーエンの再成長に向けて取り組んでいます。

既存事業の成長拡大では、積極的な在庫調達を行いつつ、残暑や寒暖差の激しい冬などを想定したマーチャンダイジング戦略を展開したことに加え、オフィス回帰をとらえ、オンオフ兼用の衣料を拡充したこと等が実績に繋がりました。あわせて商品クオリティの向上を伴う販売単価の引き上げや、事業特性を踏まえた精緻な価格設定を実施したことで、単体の小売＋ネット通販既存店において、客単価を前期比101.8%と伸ばしつつ、買上客数も同109.2%と伸長したことにより、売上高は同111.2%と成長しました。

売上総利益率については、気温変動に関わらず安定的な需要がある中軽衣料や服飾雑貨の厚みをつけて定価販売を強化したことや、精緻な価格設定により原価率上昇を抑制したこと等が奏功し、前期から改善が図れました。

ブランド力の強化に向けて、企業イメージの刷新を目指したプロモーションを実施したほか、「ユナイテッドアローズ」での創業35周年記念企画や「グリーンレーベル リラクシング」でのテレビCMなど各主力ブランドでも販売促進活動を積極化し、新規顧客の獲得と既存顧客のロイヤリティ向上に繋がりました。

株式会社コーエンは、マーチャンダイジングの修正やプロモーション等の実施により、増収したものの、セール販売の増加や商品評価損の拡大により減益となりました。

2つ目のUA MULTI戦略では、業容拡大に向けた事業開発やグローバル展開の拡大によって、当社の価値提供の領域を広げ、お客様層を拡大させることを目指しています。

新たなお客様層の拡大やテイスト軸の課題解決に向けて、アパレル領域では新ブランドの展開を着実に進めています。若年層に向けたウィメンズブランドの「ATTISESSION（アティセセッション）」、自立した女性に向けた「conte（コンテ）」の実店舗を出店し、お客様層やテイスト軸を広げています。加えて、韓国のバッグブランド「OSOI（オソイ）」の国内独占販売権を取得し、自社ネット通販サイト内でのブランドサイトの開設や実店舗でのコーナー展開を開始するとともに、単独店の出店に向けた準備も進めています。また、シューシャインサービスを営む株式会社BOOT BLACK JAPANの全株式の取得も実施するなど、価値提供の拡大に向けた新たな取り組みも始動しました。

グローバル展開の拡大に向けて、2025年1月に中国大陸初の直営店を出店したことを足掛かりに、中国大陸での事業拡大を目指して準備を加速させています。

3つ目のUA DIGITAL戦略では、OMO（＊１）の推進とサプライチェーンの最適化を軸に取り組んでいます。

OMOの推進では、新会員制度が順調に稼働し、会員売上やクロスユーザー数（＊２）等の指標が前期から伸長しています。自社ECアプリのリニューアルも行い、お客様の買物体験価値や利便性の向上を図ったことで、アプリ経由の売上や一人当たりの商品閲覧数等の指標が向上しました。

サプライチェーンの最適化では、新商品管理基幹システムの開発が完了し、2025年４月より稼働しています。商品発注から販売に至る工程がデジタル化され業務効率化が図れるほか、在庫配分の精度が向上することで販売機会ロスの縮小、物流関連コストの抑制等が見込めます。

（＊１）OMO：Online Merges with Offlineの略。オンラインとオフラインの融合を指す。

（＊２）クロスユーザー：実店舗と自社ECを併用される会員様を指す。

出退店については、トレンドマーケットで10店舗の出店、1店舗の退店、ミッド・トレンドマーケットで9店舗の出店、1店舗の退店、アウトレットで1店舗の出店、1店舗の退店を実施した結果、当連結会計年度末の小売店舗数は211店舗、アウトレットを含む総店舗数は238店舗となりました。

連結子会社の状況については、株式会社コーエン（決算月：１月）は増収減益、海外子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：１月）は増収増益となりました。出退店については、株式会社コーエンは5店舗の出店、2店舗の退店により当連結会計年度末の店舗数は74店舗、台湾聯合艾諾股份有限公司は1店舗の出店により当連結会計年度末の店舗数は10店舗となっています。

以上により、グループ全体での新規出店数は26店舗、退店数は5店舗、当連結会計年度末の店舗数は322店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期比12.4％増の150,910百万円となりました。売上総利益は前期比13.2％増の78,629百万円となり、売上総利益率は前期差0.4ポイント増の52.1％となりました。販売費及び一般管理費は、宣伝強化による宣伝費の増加、賃上げおよび人員増に伴う人件費の増加、出店増による減価償却費の増加および売上増加に伴う変動費の増加などにより、前期比12.6％増の70,645百万円、売上高構成比は前期差0.1ポイント増の46.8％となりました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は7,984百万円（前期比18.5％増）、経常利益は8,539百万円（前期比14.1％増）となりました。主に不採算店舗による減損損失や本部オフィスの移転に係る一時的な費用等を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,282百万円（前期比12.2％減）となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.0%増加し、44,816百万円となりました。

これは、主として現金及び預金が171百万円、商品が3,015百万円、未収入金が1,137百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度に比べて27.7%増加し、25,325百万円となりました。

これは、新規出店やオフィス移転により有形固定資産が3,190百万円、基幹システム刷新に向けた準備などにより無形固定資産が2,595百万円それぞれ増加した一方、Frankster USA, LLCに対するCHROME HEARTS JP合同会社の持分譲渡が完了したことなどにより投資その他の資産のその他が1,278百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて16.5%増加し、70,142百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて32.2%増加し、27,767百万円となりました。

これは、主として支払手形及び買掛金が1,046百万円、短期借入金が826百万円、未払法人税等が1,930百万円、賞与引当金が919百万円、それぞれ増加した一方、電子記録債務が413百万円、流動負債のその他が525百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて9.0%増加し、4,552百万円となりました。

これは、主として店舗の出店に伴い、資産除去債務が295百万円、業績連動型株式報酬制度により株式給付引当金が51百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて28.4%増加し32,320百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8.0%増加し、37,821百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により4,282百万円増加した一方、配当金の支払により1,525百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ168百万円増加し、当連結会計年度末には、6,655百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7,097百万円（前連結会計年度比756百万円収入増）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,082百万円、減価償却費1,322百万円、賞与引当金の増加額919百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,356百万円、棚卸資産の増加額3,041百万円、持分法による投資利益357百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,240百万円（前連結会計年度比3,584百万円支出増）となりました。

これは、主に関係会社出資金の売却による収入1,212百万円があった一方、店舗の出店及びオフィス移転等に伴う有形固定資産の取得による支出2,638百万円、基幹システム刷新に向けた準備等による無形固定資産の取得による支出3,045百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は699百万円（前連結会計年度比5,074百万円支出減）となりました。

これは、短期借入金の純増加額が826百万円、配当金の支払額1,524百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした店頭での紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の販売を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

(a) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

商品別販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
メンズ(百万円)	44,872	111.1
ウイメンズ(百万円)	71,383	114.0
シルバー＆レザー(百万円)	717	123.7
雑貨等(百万円)	2,418	105.9
その他(百万円)	31,518	111.0
合計(百万円)	150,910	112.4

- (注) 1 シルバー＆レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品及び皮革製ウエアであります。
2 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
3 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社である株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司等の売上が含まれております。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
メンズ(百万円)	27,337	111.5
ウイメンズ(百万円)	39,929	116.2
シルバー＆レザー(百万円)	49	109.8
その他(百万円)	8,042	114.8
合計(百万円)	75,358	114.3

- (注) 1 シルバー＆レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品及び皮革製ウエアであります。
2 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社である株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司等の仕入高が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、外出機会増加によるファッション需要の拡大やインバウンド消費の増加を背景に前期比12.4%増の150,910百万円となりました。なお、株式会社ユナイテッドアローズにおける小売＋ネット通販既存店売上高前期比は111.2%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前期比13.2%増の78,629百万円となり、売上総利益率は前期から0.4ポイント増の52.1%となりました。これは定価販売の強化や精緻な価格設定による原価率上昇の抑制が奏功したことなどによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前期比12.6%増の70,645百万円、販売費及び一般管理費率は前期と同水準の46.8%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は7,984百万円（前期比18.5%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益及び持分法投資損益の減少等により、717百万円（前期比13.9%減）となりました。営業外費用は、為替差損の増加等により、162百万円（前期比87.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は8,539百万円（前期比14.1%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は、関係会社出資金売却損及び減損損失の増加や本社移転費用等により、1,456百万円（前期比339.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,282百万円（前期比12.2%減）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、出店及びITインフラ等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,028百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、6,655百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づく2026年3月期の定量目標として、以下を目指してまいります。

指標	2024年 3 月期	2025年 3 月期	2026年 3 月期目標
連結売上高	1,342億円	1,509億円	1,656億円
連結営業利益	67億円	79億円	90億円
連結営業利益率	5.0%	5.3%	5.4%
連結ROE（自己資本利益率）	14.2%	11.8%	12.9%

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資といたしましては、新規出店投資等として、ユナイテッドアローズ（ＵＡ）業態ではＵＡ新潟店、ＵＡ広島ウィメンズストアを、ビューティーアンドユースユナイテッドアローズ（ＢＹ）業態ではＢＹ枚方ウィメンズストア、ＢＹ越谷店を、グリーンレーベル リラクシング（ＧＬＲ）業態ではＧＬＲ広島ミナモア店、ＧＬＲmoz oワンダーシーティ店を、スモールビジネスユニットとしてc o n t e 青山店、c o n t e 新宿店、ＣＩＴＥＮ所沢店、ＣＩＴＥＮルミネ横浜店、ＣＩＴＥＮルミネ池袋店他を出店しております。

既存店改装投資等につきましては、ユナイテッドアローズ（ＵＡ）業態では、ＵＡ丸の内店、ＵＡ二子玉川店の改装を、ビューティーアンドユースユナイテッドアローズ（ＢＹ）業態ではＢＹ大阪店、ＢＹ北千住店の改装他を、グリーンレーベルリラクシング（ＧＬＲ）業態ではＧＬＲ岡山一番街店の移転とＧＬＲ札幌ステラブレイス店、ＧＬＲ西宮ガーデンズ店の改装他を実施しております。

また、2025年3月に本部オフィスの移転を実施いたしました。

これらにより、店舗設備を中心に総額6,014百万円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほかにソフトウェア799百万円、長期前払費用456百万円を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
店舗用 設備	U A 原宿本店(東京都渋谷区)	21	—	2	569 (426)	—	593	13 (3)
	U A 丸の内店(東京都千代田区)	145	—	23	—	33	202	24 (2)
	U A 二子玉川店(東京都世田谷区)	129	—	22	—	35	187	23 (3)
	U A 六本木店(東京都港区)	116	—	14	—	16	146	40 (2)
	U A その他	734	—	118	—	104	956	591 (46)
店舗用 設備	B & Y 大阪店(大阪府大阪市中央区)	191	—	39	—	23	253	29 (—)
	B & Y 福岡店(福岡県福岡市中央区)	92	—	12	—	8	112	18 (—)
	B & Y 越谷店(埼玉県越谷市)	96	—	9	—	6	111	9 (4)
	B & Y 北千住店(東京都足立区)	70	—	13	—	10	94	15 (2)
	B & Y その他	506	—	92	—	66	665	490 (31)
店舗用 設備	G L R 広島ミナモア店(広島県広島市南区)	69	—	7	—	0	77	9 (1)
	G L R mozoワンダーシティ店(愛知県名古屋市西区)	64	—	8	—	3	76	7 (1)
	G L R ゆめが丘店(神奈川県横浜市泉区)	65	—	9	—	1	75	8 (4)
	G L R 西宮店(兵庫県西宮市)	57	—	8	—	3	69	16 (1)
	G L R その他	1,085	—	127	—	100	1,312	783 (220)
店舗用 設備	conte青山店(東京都港区)	50	—	6	—	4	61	4 (—)
	D R A W E R 二子玉川店(東京都世田谷区)	51	—	3	—	6	60	3 (1)
	C I T E N mozoワンダーシティ店(愛知県名古屋市西区)	43	—	6	—	2	52	2 (—)
	その他	201	—	38	—	20	261	150 (29)
本部オフィス(東京都渋谷区)他		2,127	469	451	—	2,669	5,717	1,475 (105)

(2) 国内子会社

会社名	区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 コーエン	事務所 設備	本部オフィス(東京都 港区)	—	—	—	—	—	90 (8)
	店舗用 設備	コーエン イオンモ ール浜松志都呂店(静岡 県浜松市)	—	—	—	—	—	2 (4)
		コーエン イオンモ ール幕張新都心店(千葉 県千葉市美浜区)	—	—	—	—	—	4 (3)
		その他	—	—	—	—	—	178 (258)

(3) 海外子会社

会社名	区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
台湾聯合艾 諾股份有限 公司	店舗用 設備	コーエン 南港LaL aport店(台湾台 北市)	11	—	—	—	11	2 (3)
		CITEN 台北誠品 生活南西店(台湾台 北市)	11	—	—	—	11	3 (1)
		その他	9	—	—	—	9	39 (18)
	事務所 設備	本部事務所(台湾台 北市)	—	—	—	15	15	18 (—)
悠艾(上 海)商貿 有限公司	店舗用 設備	UA 上海静安嘉里中 心店(中国上海市)	387	6	—	—	393	— (—)
	事務所 設備	本部事務所(中国上海 市)	—	0	—	8	8	4 (—)

- (注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 アルバイト数は()内に外数で記載しております。
3 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び長期前払費用であります。
4 株式会社コーエンは全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。
5 現在休止中の設備はありません。
6 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POSシステム	221台	3年	3	—
商品盗難防止ゲート	182台	主として3年	3	0
空気清浄機	120台	主として3年	2	0
防犯カメラ	838式	主として4年	36	89
自動釣銭機	383台	主として3年	23	21

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社 ユニテッドアローズ	基幹システムの刷新	3,836	3,235	自己資金	2021年6月	2025年4月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,213,676	30,213,676	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,213,676	30,213,676	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2015年11月20日 (注)	7,586,324	30,213,676	—	3,030	—	4,095

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	そ の 他 の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	26	33	131	139	37	19,802	20,168	—
所有株式数(単元)	—	82,922	22,055	29,271	70,609	55	97,044	301,956	18,076
所有株式数の割合(%)	—	27.46	7.31	9.69	23.38	0.02	32.14	100.00	—

(注) 1 自己株式2,475,565株は、「個人その他」に24,755単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2 株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式129,721株は、「金融機関」に1,297単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,511,800	12.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,468,100	12.50
重松 理	東京都世田谷区深沢	2,438,400	8.79
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑5丁目112	2,000,000	7.21
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	871,441	3.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟	779,900	2.81
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部	583,115	2.10
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	438,105	1.57
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	428,000	1.54
瀧定名古屋株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目13番19号	428,000	1.54
計	-	14,946,861	53.89

(注) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式2,475,565株があります。また、当該自己株式の株式数には、業績連動型株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式129,721株は含んでおりません。

2. 2025年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2025年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	836,700	2.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,013,500	9.97

3. 2025年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SOMPOアセットマネジメント株式会社が2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	1,558,600	5.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,475,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,720,100	277,201	—
単元未満株式	普通株式 18,076	—	—
発行済株式総数	30,213,676	—	—
総株主の議決権	—	277,201	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として保有する当社普通株式129,700株(議決権の数1,297個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユナイテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前三丁目 28番1号	2,475,500	—	2,475,500	8.19
計	—	2,475,500	—	2,475,500	8.19

(注) 株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(BBT-RS)制度)

当社は、2023年6月26日開催の第34回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)及び執行役員(以下、纏めて「取締役等」といいます。)を対象に、株式給付信託(BBT-RS)制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

a. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、本制度に基づき、取締役等に対して「RS給付」及び「PSU給付」の2種類の給付を行うこととし、各給付の概要は以下のとおりとします。

RS給付

RS給付に関して、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等

が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中にRS給付に係る当社株式(以下「RS株式」といいます。)の給付を受ける場合、取締役等は、RS株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けたRS株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

PSU給付

PSU給付に関して、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として中期経営計画最終年度の翌事業年度とします。

b. 株式給付信託（BBT-RS）に拠出する予定の株式総数又は総額

当社は、2024年3月末日で終了した事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、合理的に必要なと見込まれる金銭を本信託に拠出し、拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株処分を引き受ける方法により本信託による当社株式の取得を実施することとします。

取締役等には、各事業年度に関して、RS給付及びPSU給付それぞれにつき役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与され、PSU給付に係るポイントについては、中期経営計画最終年度の翌事業年度に、中期経営計画の業績達成度等に応じて調整されます。取締役等に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、256,100ポイント（うち、取締役分として165,600ポイント）を上限としており、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は256,100株となります。

c. 株式給付信託（BBT-RS）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）及び執行役員。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	137	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り137株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,475,565	—	2,475,565	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として保有する当社株式は、上記保有自己株式には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主価値の極大化を経営の重要課題として認識しております。持続的な成長拡大・業績の向上を図ることで1株当たり利益の拡大を目指すとともに、配当性向40%以上を目安にした安定的な累進配当*、株式分割、自己株取得ならびに消却などの方策により、株主価値の極大化を図ってまいります。

*原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような考えのもと、当事業年度の期末配当金に関しましては、1株につき46円と決定いたしました。これにより中間配当金を1株につき17円実施させていただいておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき63円（連結配当性向 40.6%。連結D0E 4.8%）となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
2024年11月7日 取締役会決議	471	17
2025年6月23日 定時株主総会	1,275	46

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は1989年10月の創業時に「日本の生活文化のスタンダードを創造することで社会に貢献する」という主旨の「設立の志」を掲げました。当社ではこの創業の志について、本質を変えず常に時代に即した表現へ改定を行いながら「経営理念」として掲げ続けており、これを全取締役・従業員の職務執行上の拠り所としています。また、当社は「社会との約束、5つの価値創造」を理念体系の中に包含しています。5つの価値とは「お客様価値」「従業員価値」「取引先様価値」「社会価値」「株主様価値」であり、当社に関わるすべてのステークホルダーの価値を高めていくことを会社の使命としています。さらに、経営理念の実現を目指すためにどのような心がけで、どのような行動をしていくべきかを表した「行動規範」を策定しています。

当社では、「経営理念」及び「社会との約束、5つの価値創造」の実現に向け、透明・公正な経営体制の構築及び迅速・果断な意思決定を行う仕組みが必要不可欠であると考え、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組んでいます。これらの取組みの推進により、長期的かつ継続的な企業価値の向上を目指します。

当社では、コーポレートガバナンスの継続的な充実に向け、「コーポレートガバナンスポリシー」を策定し、開示しています。

<http://www.united-arrows.co.jp/corporate/governance.html>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月23日開催の第27回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更の承認を受けたことにより、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の取締役会は、代表取締役 松崎善則、取締役 木村竜哉、取締役 中澤健夫、取締役 田中和安、社外取締役 西脇徹、社外取締役 倉橋雄作及び社外取締役 鷹野志穂の取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として、毎月1回開催しております。取締役会には監査等委員である取締役を除く取締役及び監査等委員である取締役が出席し、法令で定められた事項及び取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

なお、当社では、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化すること等を目的として、2008年7月1日より執行役員制度を導入しており、当該制度をより実効的に運用するため、2021年4月1日付で、執行役員の役割を改めて定義し直し、当社と執行役員間の契約形態を従前のいわゆる「雇用型」から「委任型」へと変更しました。

当社の監査等委員会は、原則として、毎月1回開催しており、監査等委員である取締役 西脇徹、倉橋雄作及び鷹野志穂の3名で構成され、監査等委員である取締役の3名全てを社外取締役とすることで、経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査の役割を担っております。なお、監査等委員による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係については、該当はありません。

また、当社と非業務執行取締役である各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

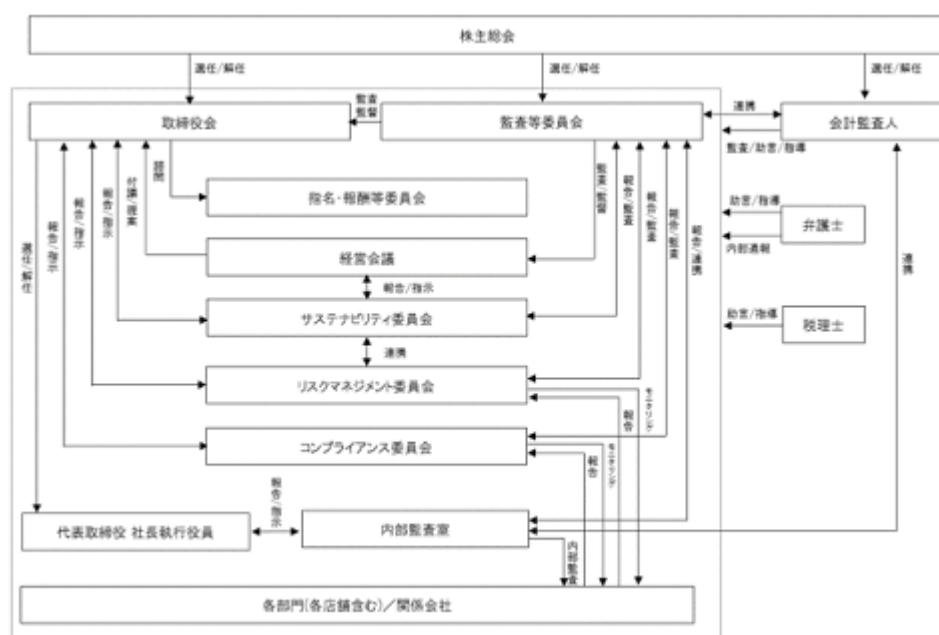
さらに、当社では、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任の強化を図るため、全ての独立社外取締役及び代表取締役（社長執行役員）で構成し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬等委員会を設置しています。

指名・報酬等委員会の委員長は社外取締役（複数の場合、互いの協議により決定）がこれにあたることとしています。

指名・報酬等委員会は、原則として四半期に一度開催し、それ以外にも必要に応じて委員長が招集を行うこととし、以下の事項について、取締役会に対して意見を表明します。

- 指名に関する事項
 - ・取締役の候補者の個々の指名及び解任
 - ・経営陣幹部（代表取締役（社長執行役員）を含む業務執行取締役をいいます。以下同じ。）の選解任（選定または解職）
 - ・執行役員及び関係会社の取締役の候補者の個々の選任並びに役付き異動の是非
- 報酬に関する事項
 - ・取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する事項
- その他の事項
 - ・最高経営責任者（社長執行役員）の後継者計画に関する事項
 - ・その他取締役会が委員会に個別に諮問した事項

なお、取締役会及び指名・報酬等委員会の活動状況につきましては、後記 8.取締役会及び指名・報酬等委員会の活動状況のとおりとなります。



2. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり監査等委員会設置会社であります。自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資する企業統治体制として相応しい機関設計であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

イ．コンプライアンス体制

- 当社は経営理念の実現のために私たちがどのようなところがけで、どのような行動をしていくべきかを表した「ユニテッドアローズグループ行動規範」を定めている。
この「ユニテッドアローズグループ行動規範」の下、コンプライアンス体制を整備し、業務の健全性を確保することによって当社グループの社会的信頼を確保し、以って経営理念の実現に資するための具体的な手続きとして「コンプライアンス規程」を定める。また、社会の変化、事業活動の変化等に応じて、当社グループへの社会的信頼を確保するための各種の取組みを推進し、経営理念の実現を企図する。
- コンプライアンスを全社的かつ実効的に推進すべく「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する方針、活動計画及び教育計画の検討・承認、並びにコンプライアンス上の課題の検討等を行う。
- コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役、執行役員及び従業員が「内部通報規程」に則り、外部機関に匿名で通報できる「内部通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見

逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。

- d. 職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により各部署、職責ごとの職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。
- e. 社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況及び社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

ロ．情報の保存及び管理体制

- a. 「文書管理規程」において、取締役会の議事録を本社にて永年適切に保管しておくことを定める。また、同規程において、当社における経営上重要、秘匿性の高い情報を種別化し、情報種別に応じた保存期間を定め、管理し、取締役の職務の執行に必要と判断される文書が適宜閲覧可能な体制をとる。
- b. システム内に保存されている情報についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することにより、不正アクセスや情報の漏えいを防止する。

ハ．リスクマネジメント体制

- a. リスクマネジメント体制を整備し、リスクの発生の防止またはリスクが発生した場合の損失の最小化を図ることによって、経営理念の実現に資することを目的として「リスク管理規程」を定める。役職員は、リスクマネジメントを自律的に実践すべく、その業務の執行に際して、経営理念の実現を阻害するリスクの把握と対処に努める。
- b. リスクマネジメントを全社的かつ実効的に推進すべく「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメントに関する方針、活動計画及び教育計画の検討・承認、事業環境の変化を踏まえた重要リスクの評価・選定及びその対応策の検討・承認、並びにリスクマネジメント上の課題の検討等を行う。
- c. 危機発生時には「対策本部」を立ち上げ、情報を集中管理のうえ対応を行うこととする。
- d. 当社を取り巻く環境変化に伴い、各部門において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアル整備を継続し、リスクの未然防止と危機発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

ニ．効率的な職務執行体制

- a. 取締役としての職務執行上の意思決定は、法令及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。
- b. 定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間で随時打ち合わせを行うこととする。また、原則毎週開催される「経営会議」にて社内取締役が重要事項の討議や決議を行う体制を確立し、十分な議論の場の確保と経営スピードの向上の両立を図る。
- c. 執行役員制度を導入することにより、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化している。

ホ．グループマネジメント体制

- a. 子会社については、各社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備する。また、状況に応じて当社より子会社へ取締役及び監査役を派遣することで、業務の適正化を図るとともに、各子会社における取締役会での報告等を通じて営業面の現況を把握する体制を整備することで業務の効率化を図るものとする。
- b. 当社では、子会社の管理面（規程や職務権限等）や、コンプライアンス、リスクマネジメントの体制整備については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うと同時に、内部通報制度等の仕組みを子会社へも展開することで、当社グループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
- c. 当社の「内部監査室」が子会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。
- d. 財務報告に係る内部統制は、子会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

へ．監査等委員会の監査体制

- a. 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を置いており、この使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するためにその任命、異動、評価、懲戒等については監査等委員会と協議の上決定することとする。
- b. 上記使用人への監査等委員会の指示の実効性を確保するために、その使用人への必要な調査権限の付与や各部署の協力体制等を確保することとする。
- c. 当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を与える、あるいは与えるおそれのある重要な事項について当社の監査等委員会又は監査等委員に速やかに報告する。
- d. 内部監査やリスクマネジメント委員会等で識別されたりリスク等は、当社の監査等委員会へ定期的に報告される体制とする。
- e. 当社の監査等委員会又は監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として降格や減給等の不利な扱いを受けないことを確保する体制とし、その旨を周知徹底する。
- f. 当社の監査等委員会又は監査等委員は、当社グループの取締役会等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、各社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて各社の取締役、執行役員及び従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。
- g. 当社の監査等委員会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できる。
- h. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときには、その費用等が職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これに応じる。

2. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役（社外取締役を含む。）及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。なお、保険料は当社が全額を負担しております。

3. 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

4. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

5. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、2016年6月23日開催の第27回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任の取締役会における免除及び第27回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、従前の例によるものであります。

6. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 取締役会及び指名・報酬等委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2025年3月期における取締役会への出席状況は以下のとおりとなります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	松崎 善則	100%（18回 / 18回）
取締役 専務執行役員	木村 竜哉	100%（18回 / 18回）
取締役 常務執行役員	中澤 健夫	100%（18回 / 18回）
取締役 常務執行役員	田中 和安	100%（18回 / 18回）
取締役 監査等委員	酒井 由香里	100%（4回 / 4回）
取締役 監査等委員	倉橋 雄作	100%（18回 / 18回）
取締役 監査等委員	鷹野 志穂	100%（18回 / 18回）
取締役 監査等委員	西脇 徹	100%（14回 / 14回）

- （注）1 酒井由香里氏は、2024年6月26日開催の第35回定時株主総会をもって退任したため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
- 2 西脇徹氏は、2024年6月26日開催の第35回定時株主総会において取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、西脇氏の就任後の取締役会の開催回数は14回であります。

2025年3月期は、取締役会において、2026年3月期を最終年度とする「中期経営計画」の各取組に関する進捗状況の監督を行いました。

当社が「中期経営計画」で掲げる「UA MULTI戦略」において、業容拡大に向けた事業開発やグローバル展開の拡大を志向しており、海外新規ブランドの誘致に関する契約案件の検討、シューシャインサービスを営む株式会社BOOT BLACK JAPANの株式取得に関する決定を行いました。さらに、上海子会

社による現地出店や営業の本格化を加速するために、資本金の追加拠出を決定いたしました。

また、同様に「中期経営計画」に掲げる「UA DIGITAL戦略」を推進すべく、OMO推進やサプライチェーンの最適化に向けた各種施策に取り組んでおり、新たな商品管理基幹システムへの移管に関しては、適宜、プロジェクト推進部門よりシステム開発の進捗報告を受け、運用開始に向けて実務面やコスト面に対する指導、監督をいたしました。また、顧客会員制度におけるマイル利用方法の変更や、ECサイト利用アプリケーションの追加開発に関する検討を行いました。さらに、中・長期経営計画の達成に必須となる各種の物流施策に関する検討を行い、物流倉庫の自動化や商品の保管効率を高める目的から、物流倉庫の設備の追加投資に関する意思決定をいたしました。

b. 指名・報酬等委員会の活動状況

2025年3月期における指名・報酬等委員会への出席状況は以下のとおりとなります。

地位	氏名	出席状況
取締役 監査等委員	酒井 由香里	100% (2 回 / 2 回)
取締役 監査等委員	倉橋 雄作	100% (7 回 / 7 回)
取締役 監査等委員	鷹野 志穂	100% (7 回 / 7 回)
代表取締役 社長執行役員	松崎 善則	100% (7 回 / 7 回)
取締役 監査等委員	西脇 徹	100% (5 回 / 5 回)

- (注) 1 酒井由香里氏は、2024年6月26日開催の第35回定時株主総会をもって退任したため、指名・報酬等委員会の開催回数が他の取締役と異なります。
- 2 西脇徹氏は、2024年6月26日開催の第35回定時株主総会において取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、西脇氏の就任後の指名・報酬等委員会の開催回数は5回であります。

2025年3月期は、指名・報酬等委員会において、現行の中期経営計画および長期経営計画の達成に向けた執行体制の点検、「CEOのサクセッションプラン」、社外取締役を含む「取締役会のサクセッションプラン」に関する審議を進めました。

「CEOのサクセッションプラン」に関しては、CEOのミッション、要件、定年や在任期間、評価方法等について、各取締役から行ったヒアリングを参考にした議論をいたしました。また、「取締役会のサクセッションプラン」に関しては、社内取締役および社外取締役のミッションや位置付け、評価の方法、再任判断等に関する議論を行い、今後の取締役会の体制に関する議論を進めました。

さらに、取締役の人物要件評価に基づく取締役の再任に関する諮問、同じく、業務執行に関する評価に基づく取締役の賞与額に関する諮問に答申しました。

また、2025年4月より開始する第37期の海外子会社を含むグループ経営体制に関する諮問に答申しました。

その他、指名監査等委員が法定員数を欠くことになった場合に備え「補欠監査等委員」の選任の是非に関する検討などガバナンス体制の向上に関する施策について議論をいたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 C E O	松 崎 善 則	1974年2月22日	1998年4月 2005年10月 2008年4月 2012年4月 2012年7月 2014年4月 2018年4月 2018年6月 2020年11月 2021年4月	当社入社 当社U A本部 U A販売部 部長 当社B Y本部 副本部長 兼 事業戦略部 部長 当社第一事業統括本部 B Y本部 本部長 当社執行役員 第一事業統括本部 B Y本部 本部長 当社上席執行役員 第一事業統括本部 B Y本部 本部長 当社上席執行役員 第一事業本部 本部長 当社取締役 常務執行役員 第一事業本部 本部長 当社取締役 副社長執行役員 第一事業本部 本部長 当社代表取締役 社長執行役員 C E O（現任）	(注)3	23,933
取締役 専務執行役員	木 村 竜 哉	1976年10月7日	2002年1月 2008年4月 2011年7月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年11月 2021年4月 2024年4月	当社入社 当社G L R本部 販売統括部 部長 当社第二事業統括本部 G L R本部 副本部長 兼 販売統括部 部長 当社執行役員 G L R本部 本部長 当社上席執行役員 G L R本部 本部長 当社上席執行役員 第二事業本部 本部長 当社取締役 常務執行役員 第二事業本部 本部長 当社取締役 専務執行役員 第二事業本部 本部長 当社取締役 専務執行役員 C O O 当社取締役 専務執行役員（現任）	(注)3	12,350
取締役 常務執行役員 C F O	中 澤 健 夫	1971年5月8日	2004年7月 2010年4月 2020年4月 2021年4月 2023年6月	当社入社 当社管理本部 財務経理部 部長 当社執行役員 財務経理部、計画管理部 担当 当社執行役員 C F O 管理本部 本部長 当社取締役 常務執行役員 C F O 管理本部 本部長（現任）	(注)3	6,138
取締役 常務執行役員	田 中 和 安	1967年3月17日	2008年11月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年6月 2023年10月 2024年4月	当社入社 U A本部 副本部長 兼 U A本部 ウィメンズ商品部 部長 当社執行役員 第一事業統括本部 第一S B U本部 本部長 当社執行役員 第一事業統括本部 第一S B U本部 本部長 兼 U A本部 副本部長 当社執行役員 U A本部 本部長 当社執行役員 第一事業本部 副本部長 当社上席執行役員 第一事業本部 副本部長 当社執行役員 営業統括本部 本部長 当社執行役員 C M O 新規開発室 室長 当社取締役 常務執行役員 C M O 新規開発室 室長 当社取締役 常務執行役員 C M O 開発本部 本部長 当社取締役 常務執行役員 開発本部 本部長 （現任）	(注)3	7,438

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員 (常勤)	西 脇 徹	1975年7月27日	2000年10月 2004年7月 2007年8月 2012年10月 2016年11月 2017年6月 2019年6月 2021年12月 2022年2月 2023年6月 2024年6月	中央青山監査法人 入社 財務省 入省 野村證券株式会社 入社 株式会社産業革新機構 入社 株式会社マツオカコーポレーション 入社 同社 常務取締役 IPO推進室室長 同社 代表取締役 副社長 C S O 株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス 入社 同社 常務取締役 管理本部長 同社 専務取締役 管理本部長 当社 社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注)4	—
取締役 監査等委員	倉 橋 雄 作	1980年10月29日	2007年12月 2013年9月 2015年1月 2019年6月 2020年6月 2023年4月 2024年3月 2024年6月	弁護士登録 中村・角田・松本法律事務所入所 オックスフォード大学大学院修了 (Law and Finance) 中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士 兼松株式会社 社外監査役 (現任) 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 倉橋法律事務所 代表弁護士 (現任) NISSHA株式会社 社外監査役 (現任) 三菱倉庫株式会社 社外監査役 (現任)	(注)4	—
取締役 監査等委員	鷹 野 志 穂	1964年6月20日	1987年4月 1990年9月 1996年9月 1998年4月 2001年2月 2004年1月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 2018年6月 2019年3月 2021年7月 2022年6月	明治乳業株式会社 (現:株式会社明治) 入社 イヴ・サンローランパルファム株式会社 入社 日本コカ・コーラ株式会社 入社 ブーツMC株式会社 入社 ロクシタンジャポン株式会社 日本代表ジェネラルマネージャー 同社 代表取締役 社長 同社 代表取締役 会長 同社 相談役顧問 株式会社エトワ 代表取締役 社長 (現任) 森永製菓株式会社 社外取締役 藤田観光株式会社 社外取締役 カーライルジャパンLLC シニアアドバイザー (現任) 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)4	—
計						49,859

- (注) 1 取締役西脇徹、倉橋雄作及び鷹野志穂は社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 西脇徹、委員 倉橋雄作、委員 鷹野志穂
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴については以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
丹 智司	1966年5月10日	1998年12月 2003年2月 2009年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月	当社入社 当社IR・広報部部長 当社計画管理室室長 当社執行役員計画管理部担当兼IR広報部部長 当社執行役員IR広報部、総務法務部、経営企画部、サステナビリティ推進部担当兼サステナビリティ推進部部長 当社執行役員CSO 経営戦略本部本部長 (現任)	18,764

- 6 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員 (取締役を兼務している執行役員については除いております。)の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名
松本 真哉	執行役員ＣＣＯ
鈴木 裕司	執行役員ＣＩＯ
丹 智司	執行役員ＣＳＯ
山崎 万里子	執行役員ＣＨＲＯ
谷川 直樹	執行役員ＣＬＯ

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役西脇徹は、公認会計士として会計監査業務を経験し、その後、事業会社の証券取引所への上場及び当該企業における経理・財務、法務・コンプライアンス、人事等の領域において経営指揮の経験を積んでおり、豊富な財務・会計及びガバナンスに関する知見を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外取締役倉橋雄作は、弁護士であり、これまでの経験、知識等を当社のコーポレートガバナンスや内部統制システムの強化に活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外取締役鷹野志穂は、食料品業界及び化粧品業界における豊かな経験と長年の経営者としての深い知見を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係についての該当はありません。また、当該社外取締役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、独立役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、次に掲げる項目のいずれにも該当しない場合には、当社から十分な独立性を備えているものとみなします。当社の社外取締役の3名は、当該基準を満たしております。

(当社の独立役員の独立性判断基準)

イ 当社の大株主(注 a) またはその業務執行者

ロ 当社を主要な取引先とする者(注 b) またはその業務執行者

ハ 当社の主要な取引先(注 c) またはその業務執行者

ニ 当社の主要な借入先(注 d) またはその業務執行者

ホ 当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注 e) を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

ヘ 当社の直近の1事業年度において、1,000万円を超える寄付を当社またはその子会社から受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

ト 当社またはその子会社の業務執行者が、現任の社外取締役または社外監査役として選任されている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者

チ 最近3年間に於いて、イからトまでのいずれかに該当していた者

リ 次の) から) までのいずれかに掲げる者(ただし、重要でない者を除く)の近親者(配偶者または二親等内の親族をいう。)

) イからチまでに掲げる者

) 当社の子会社の業務執行者

) 最近3年間に於いて、) または当社の業務執行者に該当していた者

注 a 「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を直接または間接に保有する者をいいます。

注 b 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の取引先であって、当該取引先の直近の1事業年度において、取引額につき1億円または当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い金額を超える金額の支払いを当社またはその子会社から受けた者をいいます。

注 c 「当社の主要な取引先」とは、当社の取引先であって、当社の直近の1事業年度において、取引額につき当社グループの連結売上高の2%を超える金額を当社またはその子会社に支払った者をいいます。

注 d 「当社の主要な借入先」とは、当社の借入先であって、当社の直近の事業年度の末日において、当社グループの連結総資産の2%を超える借入額に係る貸付債権を当社またはその子会社に対して有している者をいいます。

注 e 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の合計が当社の直近の3事業年度の平均で年額1,000万円を超えるものをいいます。

また、当社と非業務執行取締役である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人や内部統制部門をも含めて、社外取締役による監督又は監査の実効性を高めるよう、情報交換及び連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

イ．監査等委員会監査の状況

．組織・人員

当社の監査等委員会は、取締役監査等委員３名（常勤１名、非常勤２名）で構成され、いずれも社外取締役であり、全員を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

常勤社外取締役である西脇徹は、公認会計士として、監査法人にて上場企業の会計監査実務に従事し、事業会社での上場経験及びCF0として経営指揮を執ってきた豊富な知識、経験を有しており、2024年６月より監査等委員である取締役に就任し、監査等委員会委員長を務めております。

非常勤社外取締役である倉橋雄作は、弁護士であり、これまでの弁護士としての執務経験、特に企業不祥事案件の第三者委員会への参画等により培われた深い専門的知見があり、2020年６月より監査等委員である取締役に就任し、当社のコーポレート・ガバナンス、リスクコンプライアンスの強化に資する発言を行っております。

非常勤社外取締役である鷹野志穂は、食品業界や化粧品業界においてマーケティング、ブランディング、新商品開発等に関する豊かな経験を有しており、長年の経営者としての深い知見から、2022年６月より監査等委員である取締役に就任し、経営全般に対する客観的かつ中立的な助言を行っております。

．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に則り、監査方針・計画及び職務の分担等に従い、取締役の職務執行について、実効性の確認及び評価を行い、適法性・妥当性の観点から監査を行っています。また、的確な監督・監査・助言等の実行に向け、各執行責任者と定期的に意思疎通を図り、課題の把握や改善に向けた取り組みの進捗把握等に努めております。監査等委員会における主な検討・報告事項は、取締役の職務執行状況、会計監査人の評価・再任・報酬に関する同意、監査上の主要な検討事項（KAM）、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査報告、リスクマネジメント委員会報告及び監査等委員会監査報告書等です。また、監査等委員全員は指名・報酬等委員会の構成員として指名・報酬等委員会に出席しており、監査等委員でない取締役の選任及び報酬に係る監査等委員としての意見を決定しております。

常勤監査等委員は、監査等委員会の監査・監督機能を高めるために、取締役会のほか、経営会議・経営戦略会議、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会等各種重要会議への出席に加え、業務執行部門から職務執行状況の確認、重要な書類の閲覧、事業所往査、会計監査人との連携、内部監査部門との連携等、日常的に監査を行い、監査の充実に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
酒井 由香里	５回	５回
倉橋 雄作	16回	16回
鷹野 志穂	16回	16回
西脇 徹	11回	11回

- （注）１ 酒井由香里氏は、2024年６月26日開催の第35回定時株主総会をもって退任したため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
- ２ 西脇徹氏は、2024年６月26日開催の第35回定時株主総会において取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、西脇氏の就任後の監査等委員会の開催回数は11回であります。

当事業年度は、監査等委員会において、内部監査部門との意見交換や会計監査人による監査報告を元にした課題に関する議論等を行ったほか、リスクと機会をベースにした「持続的な企業価値創造のための成長戦略の実践およびガバナンス体制構築」の達成状況の確認に向け、代表取締役社長を含む業務執行取締役にインタビューを実施しました。当該インタビューを通じては、足元の経営課題に加え、2023年５月に発表した中期経営計画の推進に関する具体的な施策や課題、特に、新規事業開発、商品管理基幹システムの刷新状況、サプライチェーンの整備状況等の対応状況を確認し、また、執行役員CHROに対し、従業員に向けた意識調査の結果や人的資本経営に関する対応状況をヒアリングする等、様々な項目についての意見交換を行いました。

ロ．内部監査の状況

内部監査については、5名で構成されている社長直轄の内部監査室において、毎年、監査計画を策定し、業務が法令及び各種社内規程に従って運用されているに関し、業務の効率性・適正性及びリスク管理の視点を重視し、各店舗・各部門及び子会社の監査を実施しております。

内部監査室長は、監査の結果について、代表取締役及び常勤監査等委員に適時報告し、課題を共有するとともに、取締役会および業務執行取締役が委員を務めるリスクマネジメント委員会等において定期的に報告をしております。

ハ．会計監査の状況

．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

．継続監査期間

18年間

．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中井雅佳氏

．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他11名となります。

．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュトーマツグループであり、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

二．監査報酬の内容等

．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	53	—

．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	4
連結子会社	1	1	3	1
計	1	2	3	6

（前連結会計年度）当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言指導業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言指導業務です。

（当連結会計年度）当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言指導業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言指導業務です。

．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・取締役の個人別の報酬等の決定方針

() 基本方針

当社の役員報酬は業績向上による持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資することを基本方針とし、役割、職務、職位に見合う報酬基準及び報酬構成となるよう設計いたします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役の報酬は、役割、職務、職位の報酬基準に基づいて設定した固定報酬、各事業年度の会社業績や個々が設定する業務目標の達成度等の短期業績を反映した役員賞与、中長期業績を反映した株式報酬（株式給付信託（BBT））により構成するものとします。

() 基本報酬（金銭報酬）に関する個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、月額固定報酬によるものとし、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、同業他社または同規模の他社の報酬水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮した上で、役割、職務、職位の報酬基準に基づいて決定いたします。

() 役員賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬）に関する業績指標の内容及び報酬等の額の算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の役員賞与の額については、取締役報酬テーブルに定められた基本賞与額に対象事業年度の連結営業利益の期初計画達成度を乗じて算定し、各業務執行取締役の個別評価を勘案した上で決定します。各業務執行取締役への配分は、取締役報酬テーブルのランクが高くなるほど賞与係数（基本報酬と賞与の総額に占める賞与の割合）も高くなるよう設定されており、単年度経営目標に対するコミットメントをより強めることを目的としています。なお、連結営業利益が当初業績予想に対して一定の水準を下回る場合、賞与は原則として支給されません。役員賞与が支給される場合の支給額案については、指名・報酬等委員会の諮問を経て、取締役会において決定され、事業年度末日から一定期間内に支給されるものとします。

() 株式報酬（非金銭報酬等（業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。）に関する業績指標の内容及び報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の株式報酬は、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的とし、取締役報酬テーブルのランクが高くなるほど報酬全体に占める割合が高くなるよう設定されており、当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員を退任するまで譲渡制限が付される譲渡制限付株式報酬並びに、中期経営計画の達成に向けたコミットメントを強める目的から、中期経営計画の達成度合いに応じて支給される業績連動株式報酬により構成されます。譲渡制限付株式報酬は、中期経営計画の対象期間中、当社の業務執行取締役に就任していることを条件に、毎年の定時株主総会において業務執行取締役として選任される度に付与されるものとし、付与される株式数は取締役の役割、職務、職位の報酬基準に基づいて決定され、当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員を退任するまでの間、譲渡に対する制限が付されています。また、業績連動株式報酬については、当社の連結営業利益額及び連結自己資本利益率（ROE）の達成度を基本指標としますが、その対象となる中期経営計画において、その他の指標を取締役会が設定した場合には、その指標も含めて算定し、中期経営計画の対象期間終了後に在任期間に合わせて付与されます。なお、譲渡制限付株式報酬と業績連動株式報酬のいずれについても、付与対象である業務執行取締役において、株主総会もしくは取締役会において解任の決議をされた場合のほか、在任中はもちろん退任後であっても、在任中に一定の非違行為や会社に損害が及ぶような不適切行為等が見られた場合には、取締役会の決議に基づき、当該者が受領した株式及び金銭に相当する経済価値の返還を請求することができるものとしています。以上の株式報酬は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託によって支給されます。具体的には、取締役会で定めた役員株式給付規程に基づき、付与対象である業務執行取締役に対して取締役の役割、職務、職位の報酬基準に応じてポイントを付与し、付与を受けたポイント数に応じて、取締役会で定めた役員株式給付規程に従って算出された株式数の当社株式を交付するものです。

()金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

● 業務執行取締役

当社の業務執行取締役の役員報酬の報酬構成は「固定報酬」、「役員賞与」及び「株式報酬」（「譲渡制限付株式報酬」、「業績連動型株式報酬」）で構成しております。「役員賞与」及び「株式報酬」が標準額であった場合、報酬構成は以下の方針で決定いたします。

報酬構成割合	固定報酬 48～58%程度	役員賞与 20～22%程度	譲渡制限付株式報酬 11～15%程度	業績連動型株式報酬 11～15%程度
支給形式	金銭		株式	

(注) 1 取締役の職務等に応じて、構成比率は異なります。

(注) 2 上記の図は一定の会社業績及び当社株価をもとに算出したイメージであり、会社業績の変動等に応じて上記割合も変動します。

(注) 3 各業績連動報酬の評価指標は下記のとおりです。

金銭報酬	株式報酬
連結営業利益達成率	連結営業利益達成率、連結自己資本利益率 ※その他取締役会で定めた指標

● 監査等委員である取締役

報酬構成割合	固定報酬 100%
支給形式	金銭

()取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区分して、株主総会において定められた総額の範囲内において、各取締役へ配分するものとします。そのうち、基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬のため、年俸の12分の1を月給として、毎月所定の日付に支給されるものとします。なお、役員賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬等（業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。））の支給のタイミングは、上記()及び()のとおりです。

()取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

当社は、独立社外取締役の適切な助言を得ることで、報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより向上させるため、指名・報酬等委員会を設置しております。当社の監査等委員以外の取締役の個別の報酬決定手続としては、上記方針に従い、株主総会の承認によって定められた枠内で、取締役会の決議に基づき決定しています。かかる決定に際しては、指名・報酬等委員会の諮問を経て、その審議及び答申内容を踏まえることとしております。なお、指名・報酬等委員会は、上記に加え、取締役報酬等に関する方針、構成、報酬テーブルや算定ルールについての妥当性の検証や改定案の提示等を行います。

・ 役員の報酬等における報酬水準

役員の報酬等については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、同業他社または、同規模の他社の報酬水準をベンチマークとして決定しております。

・ 役員の報酬等における株主総会決議

固定報酬及び役員賞与

- 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）

年額350百万円以内（2020年6月19日開催の第31回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）です。）

- 監査等委員である取締役

年額200百万円以内（2016年6月23日開催の第27回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。）

譲渡制限付株式報酬

- 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）

年額450百万円以内、交付する当社株式数年30万株以内（2020年6月19日開催の第31回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）です。）

株式給付信託（BBT-RS）

- 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）

3事業年度ごとの期間（2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度及び当該3事業年度経過後に開始する3事業年度ごとの期間）に付与するポイント数の合計は165,600ポイント以内（2023年6月26日開催の第34回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における取締役の員数は4名（うち社外取締役0名）です。）

・ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、代表取締役 社長執行役員 松崎善則氏に対し、各取締役の役員賞与（業績連動報酬等）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行等の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容及び金額の基準となる報酬テーブル等の決定にあたっては、事前に指名・報酬等委員会がその妥当性等について確認しております。

・ 役員の報酬等の決定に関与する委員会及び取締役会の活動内容

当社では、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任の強化を図るため、全ての独立社外取締役及び代表取締役（社長執行役員）で構成する指名・報酬等委員会を設置しています。なお、当社の指名・報酬等委員会は指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担っています。指名・報酬等委員会は原則として四半期に一度開催し、それ以外にも必要に応じて委員長が招集を行うこととしています。当事業年度においては、7回開催いたしました。なお、2020年6月19日及び2021年6月28日開催の取締役会において、指名・報酬等委員会の答申を踏まえ、取締役の報酬等の額を決定しております。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	203	113	34	54	4
社外役員	35	35	—	—	4

- (注) 1 取締役 (社外取締役を除く) に対する非金銭報酬等は、業績連動型株式給付信託 (BBT-RS) に係る費用計上額54百万円であります。
- 2 社外役員の報酬等の総額には、2024年 6 月26日開催の第35回定時株主総会の時をもって退任した社外役員 1 名を含んでおります。

ハ．報酬等の総額が 1 億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

二．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。また、担当監査法人との間で緊密なコミュニケーションを図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,493	6,665
受取手形及び売掛金	¹ 117	¹ 185
商品	21,175	24,191
貯蔵品	510	539
未収入金	¹ 11,164	¹ 12,301
関係会社短期貸付金	-	3
その他	910	930
流動資産合計	40,372	44,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,179	20,632
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,675	14,713
建物及び構築物（純額）	3,504	5,919
機械及び装置	1,364	1,364
減価償却累計額及び減損損失累計額	801	895
機械及び装置（純額）	563	469
土地	569	569
建設仮勘定	10	230
その他	3,356	3,951
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,989	2,935
その他（純額）	366	1,016
有形固定資産合計	5,014	8,205
無形固定資産		
ソフトウェア	1,361	1,663
ソフトウェア仮勘定	1,818	4,113
その他	29	28
無形固定資産合計	3,209	5,804
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	-	23
差入保証金	6,739	7,624
繰延税金資産	2,127	2,204
その他	² 2,743	1,464
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	11,607	11,314
固定資産合計	19,831	25,325
資産合計	60,204	70,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,590	11,636
電子記録債務	1,342	929
短期借入金	202	1,028
未払金	4,348	7,133
未払法人税等	702	2,633
賞与引当金	1,123	2,043
役員賞与引当金	23	48
株式給付引当金	2	-
資産除去債務	32	211
その他	3 2,628	3 2,103
流動負債合計	20,997	27,767
固定負債		
資産除去債務	4,112	4,407
株式給付引当金	40	92
その他	24	53
固定負債合計	4,177	4,552
負債合計	25,174	32,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,538	4,538
利益剰余金	34,837	37,594
自己株式	7,069	7,040
株主資本合計	35,336	38,122
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	306	300
その他の包括利益累計額合計	306	300
純資産合計	35,030	37,821
負債純資産合計	60,204	70,142

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 134,269	1 150,910
売上原価	2 64,807	2 72,281
売上総利益	69,462	78,629
販売費及び一般管理費	3 62,722	3 70,645
営業利益	6,740	7,984
営業外収益		
受取利息	0	4
保険配当金	30	21
為替差益	128	-
受取賃貸料	13	11
仕入割引	8	-
受取手数料	3	-
持分法による投資利益	519	357
移転補償金	-	194
その他	128	127
営業外収益合計	833	717
営業外費用		
支払利息	8	14
為替差損	-	90
賃貸費用	12	12
和解金	27	-
その他	38	45
営業外費用合計	86	162
経常利益	7,486	8,539
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	4 86	4 299
減損損失	5 228	5 543
本社移転費用	-	233
関係会社出資金売却損	-	379
その他	16	-
特別損失合計	331	1,456
税金等調整前当期純利益	7,155	7,082
法人税、住民税及び事業税	1,170	2,876
法人税等調整額	1,108	76
法人税等合計	2,278	2,800
当期純利益	4,876	4,282
親会社株主に帰属する当期純利益	4,876	4,282

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	4,876	4,282
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	110	5
その他の包括利益合計	1 110	1 5
包括利益	4,766	4,288
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,766	4,288
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,030	4,444	31,429	5,006	33,897	195	195	33,702
当期変動額								
剰余金の配当			1,468		1,468			1,468
親会社株主に帰属する当期純利益			4,876		4,876			4,876
自己株式の取得				2,000	2,000			2,000
譲渡制限付株式報酬		152		152	-			-
株式給付信託に対する自己株式の処分		58		422	364			364
株式給付信託による自己株式の取得				364	364			364
株式給付信託による自己株式の処分				31	31			31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						110	110	110
当期変動額合計		93	3,407	2,062	1,438	110	110	1,328
当期末残高	3,030	4,538	34,837	7,069	35,336	306	306	35,030

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,030	4,538	34,837	7,069	35,336	306	306	35,030
当期変動額								
剰余金の配当			1,525		1,525			1,525
親会社株主に帰属する当期純利益			4,282		4,282			4,282
自己株式の取得				0	0			0
株式給付信託による自己株式の処分				29	29			29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						5	5	5
当期変動額合計			2,756	28	2,785	5	5	2,791
当期末残高	3,030	4,538	37,594	7,040	38,122	300	300	37,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,155	7,082
減価償却費	919	1,322
無形固定資産償却費	441	493
長期前払費用償却額	693	732
減損損失	228	543
賞与引当金の増減額（ は減少）	893	919
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	25	24
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	0
受取利息及び受取配当金	0	4
支払利息	8	14
移転補償金	-	194
本社移転費用	-	233
売上債権の増減額（ は増加）	940	1,356
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,030	3,041
その他の流動資産の増減額（ は増加）	51	2
仕入債務の増減額（ は減少）	968	631
その他の流動負債の増減額（ は減少）	658	528
持分法による投資損益（ は益）	519	357
関係会社出資金売却損	-	379
その他	38	121
小計	7,577	8,074
利息及び配当金の受取額	519	4
利息の支払額	8	14
移転補償金の受取額	-	194
本社移転費用の支払額	-	178
法人税等の支払額	1,747	983
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,341	7,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,084	2,638
資産除去債務の履行による支出	294	438
無形固定資産の取得による支出	1,994	3,045
長期前払費用の取得による支出	386	328
差入保証金の差入による支出	548	929
差入保証金の回収による収入	438	45
関係会社出資金の売却による収入	1,212	1,212
関係会社株式の取得による支出	-	70
関係会社短期貸付金の純増減額（ は増加）	-	3
関係会社長期貸付金の貸付による支出	-	45
関係会社長期貸付金の回収による収入	-	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,656	6,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,302	826
自己株式の取得による支出	2,000	0
配当金の支払額	1,467	1,524
その他	4	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,773	699
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	10
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,076	168
現金及び現金同等物の期首残高	8,562	6,486
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,486	1 6,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 (株)コーエン

台湾聯合艾諾股份有限公司

悠艾(上海)商貿有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

持分法を適用した非連結子会社 1社

主要な会社等の名称

非連結子会社 (株)BOOT BLACK JAPAN

なお、(株)BOOT BLACK JAPANについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より、持分法を適用した非連結子会社に含めております。

また、CHROME HEARTS JP(同)については2024年12月に持分の全てを売却したため持分法適用関連会社でなくなりました。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司の決算日は、1月31日であります。悠艾(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

- a 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。
- b 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

上記以外

- a 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

ロ 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるため、通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(6) 重要な収益の計上基準

イ 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

商品の販売・・・・・・顧客に商品を引き渡す履行義務

自社マイル・・・・・・顧客が保有するマイルから交換したクーポン（以下、マイルクーポン）を行使した時に
値引き等を提供する履行義務

自社ポイント・・・・・・顧客がポイントを行使した時に値引き等を提供する履行義務

ロ 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

商品の販売・・・・・・顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、インターネット等の通信販売及び卸売については、出荷時から当該商品の支
配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収
益を認識しております。

自社マイル・・・・・・顧客がマイルクーポンを行使した時点で収益を認識しております。

自社ポイント・・・・・・顧客がポイントを行使した時点で収益を認識しております。

ハ 企業が顧客に提供する財又はサービスの識別

一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割が代理人に該当する取引については当該対価
の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び
容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の
到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	21,175	24,191
商品評価損	86	201

(注)商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価についての判断にあたり、過去実績及び将来の在庫消化予測に基づく棚卸資産評価を実施しており、商品ブランド別に在庫年齢単位で分類されたグループ毎の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額を算定しております。

当連結会計年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は1,176百万円(前期比201百万円増)であります。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の原価割れ販売実績率及び在庫消化額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,014	8,205
減損損失	228	543

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、主に取締役会にて承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間(新規出店もしくは全面改装を起算とし10年経過する時点まで)のキャッシュ・フローについては、一定の売上高成長率、粗利率、販管費率を用いております。なお、使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより評価しております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に含まれていた「ソフトウェア」および「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた3,209百万円は、「ソフトウェア」1,361百万円、「ソフトウェア仮勘定」1,818百万円、「その他」29百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2023年6月26日開催の第34回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社及び当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設計される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度333百万円、142,158株、当連結会計年度末303百万円、129,721株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金並びに未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	117百万円	185百万円
未収入金	10,324百万円	11,615百万円

- 2 その他のうち、関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社出資金	976百万円	—百万円

- 3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,848百万円	1,755百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上原価	86百万円	201百万円
売上原価の算定過程に含まれる期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損（洗替え法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。		

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
賃借料	18,422百万円	19,925百万円
給与及び手当	15,361百万円	16,429百万円
業務委託費	5,715百万円	6,623百万円
荷造運搬費	2,934百万円	3,330百万円
広告宣伝費	3,367百万円	3,787百万円
支払手数料	3,381百万円	3,915百万円
減価償却費	918百万円	1,322百万円
賞与引当金繰入額	1,112百万円	2,046百万円
退職給付費用	439百万円	463百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	21百万円
工具、器具及び備品	2百万円	5百万円
ソフトウェア	4百万円	—百万円
長期前払費用	1百万円	3百万円
撤去費用	79百万円	268百万円
計	86百万円	299百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 7店舗 事務所設備	建物及び構築物 ソフトウェア その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（228百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物147百万円、工具器具備品24百万円、ソフトウェア1百万円、その他54百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額をゼロとしております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 20店舗 事務所設備	建物及び構築物 ソフトウェア その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（543百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物368百万円、工具器具備品112百万円、ソフトウェア4百万円、その他59百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	110百万円	5百万円
組替調整額	―百万円	―百万円
為替換算調整勘定	110百万円	5百万円
その他の包括利益合計	110百万円	5百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,213,676	—	—	30,213,676

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,718,392	1,067,836	168,642	2,617,586

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式142,158株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

2023年5月10日開催の取締役会決議に基づく取得による増加	831,200株
株式給付信託(BBT-RS)による自社の株式の取得による増加	155,400株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	81,172株
単元未満株式の買取による増加	64株
株式給付信託(BBT-RS)に対する自社の株式の処分による減少	155,400株
株式給付信託(BBT-RS)による自社の株式の給付による減少	13,242株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	997	35	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	471	17	2023年9月30日	2023年12月6日

(注) 2023年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,054	38	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,213,676	—	—	30,213,676

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,617,586	137	12,437	2,605,286

(注) 1．当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式129,721株が含まれております。

2．(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	137株
株式給付信託(BBT-RS)による自社の株式の給付による減少	12,437株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,054	38	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月 7日 取締役会	普通株式	471	17	2024年 9月30日	2024年12月 5日

(注) 1．2024年 6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2．2024年11月 7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,275	46	2025年 3月31日	2025年 6月24日

(注) 2025年 6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	6,493百万円	6,665百万円
株式給付信託(BBT-RS)預金	6百万円	10百万円
現金及び現金同等物	6,486百万円	6,655百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
１ 年 内	783百万円	381百万円
１ 年 超	83百万円	397百万円
合 計	867百万円	778百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品並びに関連商品の企画・仕入及び販売等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。不動産賃借等物件に係る差入保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で1年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、これに従い財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 差入保証金	6,739	6,254	485
資産計	6,739	6,254	485

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 差入保証金	7,624	6,571	1,052
資産計	7,624	6,571	1,052

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	6,493
受取手形及び売掛金	117
未収入金	11,164
合計	17,775

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	6,665
受取手形及び売掛金	185
未収入金	12,301
合計	19,152

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	202	—
合計	202	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,028	—
合計	1,028	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	6,254	—	6,254
資産計	—	6,254	—	6,254

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	6,571	—	6,571
資産計	—	6,571	—	6,571

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当するものではありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当するものではありません。

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当するものではありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当するものではありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当するものではありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当するものではありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2002年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は439百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2002年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は463百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	21百万円	63百万円
未払事業税	91百万円	166百万円
賞与引当金	341百万円	616百万円
減損損失	733百万円	696百万円
商品評価損	259百万円	322百万円
サンプル商品評価損	104百万円	111百万円
資産除去債務	1,287百万円	1,453百万円
繰越欠損金	1,373百万円	1,380百万円
その他	780百万円	961百万円
繰延税金資産小計	4,994百万円	5,772百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,231百万円	1,357百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,421百万円	1,805百万円
評価性引当額小計	2,652百万円	3,162百万円
繰延税金資産合計	2,341百万円	2,610百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	213百万円	406百万円
繰延税金負債合計	213百万円	406百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,127百万円	2,204百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	10	44	36	45	33	1,202	1,373百万円
評価性引当額	10	44	36	45	33	1,060	1,231百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	142	142百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	20	36	45	33	62	1,181	1,380百万円
評価性引当額	3	30	45	33	62	1,181	1,357百万円
繰延税金資産	17	5	—	—	—	—	23百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.59%	0.58%
住民税均等割	1.68%	1.81%
評価性引当額	0.56%	6.42%
持分法による投資損益	1.11%	1.49%
関係会社出資金売却益の連結修正	—%	2.32%
税率変更による期末繰延税金資産 の増額修正	—%	0.18%
その他	0.63%	0.54%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.85%	39.54%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が12百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～15年と見積り、割引率は0.206～1.497%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	4,240百万円	4,145百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	169百万円	885百万円
時の経過による調整額	2百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	267百万円	416百万円
期末残高	4,145百万円	4,619百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
小売	94,314
ネット通販	38,427
卸売	426
その他	1,101
顧客との契約から生じる収益	134,269

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
小売	105,037
ネット通販	44,126
卸売	467
その他	1,278
顧客との契約から生じる収益	150,910

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6)重要な収益の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(１)契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,489百万円	10,441百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,441百万円	11,801百万円
契約負債（期首残高）	716百万円	1,848百万円
契約負債（期末残高）	1,848百万円	1,755百万円

契約負債は主に、顧客への販売に伴って付与する自社マイルクーポン及び自社ポイントであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(２)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	有限会社 オスカー	東京都 港区	88	衣 料 品 販 売、船舶及 び車両のレ ンタル、不 動産売買	—	顧問	顧問料の 支払	16	—	—
							業務受託 料の受取	7	未収入金	1

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- （１）顧問料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
（２）業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	有限会社 順 理 （注）2	東京都 港区	88	衣 料 品 販 売、船舶及 び車両のレ ンタル、不 動産売買	—	顧問	顧問料の 支払	16	—	—
							業務受託 料の受取	7	未収入金	0

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

- （１）顧問料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
（２）業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

２．2024年12月 4 日付で、有限会社オスカーから商号変更しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,269.38円	1,369.92円
1 株当たり当期純利益金額	175.43円	155.13円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 2 . 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT-RS (= Board Benefit Trust-Restricted Stock)) に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 87,451株、当連結会計年度133,639株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度142,158株、当連結会計年度129,721株であります。

- 3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,876	4,282
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,876	4,282
期中平均株式数 (株)	27,797,938	27,604,524

- 4 . 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	35,030	37,821
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末純資産額 (百万円)	35,030	37,821
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 (株)	27,596,090	27,608,390

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	202	1,028	0.77	—
合計	202	1,028	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	中間 連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	第36期 連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高(百万円)	35,495	68,265	112,988	150,910
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	2,804	3,009	7,833	7,082
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益(百万円)	1,763	1,898	5,063	4,282
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	63.90	68.77	183.44	155.13

	第1四半期 連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	63.90	4.88	114.64	28.28

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT-RS (= Board Benefit Trust-Restricted Stock))に残存する自社の株式は、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 2 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,162	6,517
受取手形及び売掛金	153	344
商品	19,668	22,530
貯蔵品	510	539
前渡金	57	93
前払費用	731	688
未収入金	10,408	11,505
関係会社短期貸付金	-	3
その他	66	45
流動資産合計	37,759	42,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,458	18,856
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,953	12,937
建物及び構築物（純額）	3,504	5,919
機械及び装置	1,364	1,364
減価償却累計額及び減損損失累計額	800	895
機械及び装置（純額）	563	469
工具、器具及び備品	3,095	3,658
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,728	2,642
工具、器具及び備品（純額）	366	1,015
土地	569	569
建設仮勘定	10	146
有形固定資産合計	5,014	8,120
無形固定資産		
ソフトウェア	1,359	1,645
ソフトウェア仮勘定	1,818	4,108
その他	29	28
無形固定資産合計	3,207	5,781
投資その他の資産		
関係会社株式	50	400
関係会社出資金	1,055	-
関係会社長期貸付金	5,554	5,449
長期前払費用	1,764	1,462
繰延税金資産	2,123	2,169
差入保証金	6,067	6,892
その他	2	2
貸倒引当金	2	2
関係会社貸倒引当金	4,584	5,087
投資その他の資産合計	12,029	11,285
固定資産合計	20,251	25,187
資産合計	58,010	67,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,614	10,860
電子記録債務	1,342	929
未払金	4,064	6,767
未払費用	61	39
未払法人税等	690	2,621
預り金	271	116
前受収益	75	95
賞与引当金	1,067	1,987
役員賞与引当金	23	48
株式給付引当金	2	-
資産除去債務	15	174
その他	2,181	1,795
流動負債合計	19,412	25,434
固定負債		
関係会社債務保証損失引当金	-	62
株式給付引当金	40	92
資産除去債務	3,677	3,988
その他	24	53
固定負債合計	3,742	4,195
負債合計	23,155	29,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金		
資本準備金	4,095	4,095
その他資本剰余金	122	122
資本剰余金合計	4,218	4,218
利益剰余金		
利益準備金	31	31
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,645	37,586
利益剰余金合計	34,676	37,617
自己株式	7,069	7,040
株主資本合計	34,855	37,825
純資産合計	34,855	37,825
負債純資産合計	58,010	67,455

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	123,685	139,355
売上原価		
商品期首棚卸高	18,631	19,668
当期商品仕入高	61,095	69,782
合計	79,727	89,450
商品他勘定振替高	1 30	1 33
商品期末棚卸高	19,668	22,530
売上原価合計	60,028	66,887
売上総利益	63,657	72,467
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,618	2,984
広告宣伝費	3,151	3,448
販売促進費	343	459
役員報酬	161	168
給料及び手当	13,953	14,926
賞与	1,008	1,233
賞与引当金繰入額	1,067	1,987
役員賞与引当金繰入額	23	48
株式給付引当金繰入額	42	51
退職給付費用	413	437
福利厚生費	2,646	2,968
旅費及び交通費	190	233
業務委託費	5,068	5,924
賃借料	16,358	17,837
消耗品費	592	894
修繕維持費	1,194	1,357
減価償却費	918	1,322
支払手数料	3,140	3,618
貸倒引当金繰入額	2	0
雑費	3,875	4,298
販売費及び一般管理費合計	56,772	64,201
営業利益	6,885	8,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	2 11	2 16
受取配当金	2 519	-
保険配当金	30	21
為替差益	135	-
受取賃貸料	2 14	2 13
仕入割引	8	-
受取手数料	3	-
移転補償金	-	194
関係会社貸倒引当金戻入益	12	189
関係会社業務受託収入	101	105
雑収入	104	116
営業外収益合計	942	658
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	-	78
賃貸費用	14	13
和解金	27	-
関係会社貸倒引当金繰入額	394	692
関係会社債務保証損失引当金繰入額	-	62
雑損失	32	43
営業外費用合計	471	892
経常利益	7,356	8,032
特別利益		
関係会社出資金売却益	156	156
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	157	156
特別損失		
固定資産除却損	3 86	3 299
減損損失	155	263
本社移転費用	-	228
関係会社株式評価損	-	112
その他	16	-
特別損失合計	259	904
税引前当期純利益	7,254	7,285
法人税、住民税及び事業税	1,158	2,864
法人税等調整額	1,107	45
法人税等合計	2,265	2,818
当期純利益	4,988	4,466

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,030	4,095	29	4,124	31	31,126	31,157	5,006	33,305	33,305
当期変動額										
剰余金の配当						1,468	1,468		1,468	1,468
当期純利益						4,988	4,988		4,988	4,988
自己株式の取得								2,000	2,000	2,000
譲渡制限付株式報酬			152	152				152	-	-
株式給付信託に対する自己株式の処分			58	58				422	364	364
株式給付信託による自己株式の取得								364	364	364
株式給付信託による自己株式の処分								31	31	31
当期変動額合計			93	93		3,519	3,519	2,062	1,550	1,550
当期末残高	3,030	4,095	122	4,218	31	34,645	34,676	7,069	34,855	34,855

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,030	4,095	122	4,218	31	34,645	34,676	7,069	34,855	34,855
当期変動額										
剰余金の配当						1,525	1,525		1,525	1,525
当期純利益						4,466	4,466		4,466	4,466
自己株式の取得								0	0	0
株式給付信託による 自己株式の処分								29	29	29
当期変動額合計						2,940	2,940	28	2,969	2,969
当期末残高	3,030	4,095	122	4,218	31	37,586	37,617	7,040	37,825	37,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

上記以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社貸倒引当金

関係会社に対する債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証などに係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

8 重要な収益の計上基準

イ 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

商品の販売・・・顧客に商品を引き渡す履行義務

自社マイル・・・顧客が保有するマイルから交換したクーポン（以下、マイルクーポン）を行使した時に値引き等を提供する履行義務

ロ 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

商品の販売・・・顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、インターネット等の通信販売及び卸売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

自社マイル・・・顧客がマイルクーポンを行使した時点で収益を認識しております。

ハ 企業が顧客に提供する財又はサービスの識別

一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割が代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	19,668	22,530
商品評価損	6	106

(注)商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価についての判断にあたり、過去実績及び将来の在庫消化予測に基づく棚卸資産評価を実施しており、商品ブランド別に在庫年齢単位で分類されたグループ毎の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額を算定しております。

当事業年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は1,014百万円(前期比106百万円増)であります。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の原価割れ販売実績率及び在庫消化額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,014	8,120
減損損失	155	263

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、主に取締役会にて承認された翌事業年度の予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間(新規出店もしくは全面改装を起算とし10年経過する時点まで)のキャッシュ・フローについては、一定の売上高成長率、粗利率、販管費率を用いております。なお、使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより評価しております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に含まれていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,847百万円は、「ソフトウェア仮勘定」1,818百万円、「その他」29百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に含まれていた「関係会社業務受託収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた206百万円は、「関係会社業務受託収入」101百万円、「雑収入」104百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2023年6月26日開催の第34回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

制度の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(株)コーエン	324百万円	587百万円
計	324百万円	587百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高は仕入商品を販売促進費・雑費等に振替えたものであります。

2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	11百万円	12百万円
受取配当金	519百万円	—百万円
受取賃貸料	1百万円	1百万円
計	532百万円	13百万円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	21百万円
工具、器具及び備品	2百万円	5百万円
ソフトウェア	4百万円	—百万円
長期前払費用	1百万円	3百万円
撤去費用	79百万円	268百万円
計	86百万円	299百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)
子会社株式	50百万円

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	400百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	20百万円	59百万円
未払事業税	91百万円	166百万円
賞与引当金	326百万円	608百万円
減損損失	648百万円	572百万円
商品評価損	239百万円	268百万円
サンプル商品評価損	104百万円	111百万円
資産除去債務	1,130百万円	1,310百万円
事業譲渡益	48百万円	—百万円
関係会社株式評価損	92百万円	130百万円
貸倒引当金	1,403百万円	1,603百万円
関係会社債務保証損失引当金	—百万円	19百万円
繰越欠損金	142百万円	—百万円
その他	707百万円	869百万円
繰延税金資産小計	4,957百万円	5,722百万円
評価性引当額	2,620百万円	3,146百万円
繰延税金資産合計	2,337百万円	2,575百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	213百万円	406百万円
繰延税金負債合計	213百万円	406百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,123百万円	2,169百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.58%	0.54%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	1.09%	—%
住民税均等割	1.49%	1.60%
評価性引当額	0.32%	6.10%
その他	0.04%	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.24%	38.69%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が12百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会に基づき、2025年5月23日に中国における子会社への増資払込をいたしました。

(1) 増資の目的

当社の中国地域事業を中長期的に安定拡大させるため、現地でのブランド認知向上と顧客獲得を目的として、上海市内を中心とした新規出店等を行うための投資費用に充当するものです。

(2) 増資した子会社の概要

子会社の名称	悠艾（上海）商貿有限公司
所在地	中華人民共和国上海市徐匯区
事業の内容	衣料品および身の回り品の小売
増資金額	400百万円
増資後の資本金	800百万円
出資比率	当社100%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	17,458	3,612	2,214	18,856	12,937	1,374 (197)	5,919
機械及び装置	1,364	—	—	1,364	895	94	469
工具、器具及び備品	3,095	955	392	3,658	2,642	328 (50)	1,015
土地	569	—	—	569	—	—	569
建設仮勘定	10	5,228	5,091	146	—	—	146
有形固定資産計	22,497	9,796	7,698	24,595	16,475	1,796 (248)	8,120
無形固定資産							
商標権	233	—	—	233	225	23	8
ソフトウェア	3,903	774	25	4,652	3,007	447	1,645
ソフトウェア仮勘定	1,818	4,487	2,197	4,108	—	—	4,108
その他	19	—	—	19	—	—	19
無形固定資産計	5,975	5,262	2,223	9,014	3,232	470	5,781
長期前払費用	4,909	449	291 (15)	5,068	3,606	750	1,462

(注) 1 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3 「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、当期首残高について「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,838百万円は、「ソフトウェア仮勘定」1,818百万円、「その他」19百万円として組み替えて表示しております。

4 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物 本部オフィス1,253百万円、BY大阪店190百万円、UA丸の内153百万円、UA新潟店148百万円他

工具、器具及び備品 本部オフィス230百万円、BY大阪店39百万円、UA丸の内27百万円、UA二子玉川店26百万円他

ソフトウェア 会員向けアプリリニューアル関連253百万円、B0(データ分析・レポートツール)関連121百万円、UAClub基盤開発関連86百万円他

ソフトウェア仮勘定 基幹システム刷新関連2,116百万円、次期POSシステム関連269百万円他

5 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物 本部オフィス1,057百万円、UA原宿本店381百万円、BY大阪店145百万円他

工具、器具及び備品 本部オフィス116百万円、IT機器52百万円、UA丸の内店33百万円、UA原宿本店22百万円他

なお、「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	0	—	2
関係会社貸倒引当金	4,584	692	189	5,087
賞与引当金	1,067	1,987	1,067	1,987
役員賞与引当金	23	48	23	48
株式給付引当金（流動負債）	2	—	2	—
関係会社債務保証損失引当金	—	62	—	62
株式給付引当金（固定負債）	40	51	—	92

（注）関係会社貸倒引当金の当期減少額は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://www.united-arrows.co.jp)
株主に対する特典	(1)贈呈基準 毎年3月31日を権利確定日として株主名簿に記載された株主が所有する株式数に応じ、以下のとおり15%割引の株主優待券(電子)を贈呈いたします。 100株以上保有の株主に対し 2枚 200株以上保有の株主に対し 4枚 500株以上保有の株主に対し 6枚 1,000株以上保有の株主に対し 10枚 (2)利用方法 ・株主優待券1枚につき、株主優待券取扱いの店舗または通販サイトのうち、いずれか1店舗において1回の精算のみ利用可能。 ・利用上限金額は税抜25万円とする。 ・店舗では本券を2枚同時にご利用いただくことで、ご利用上限金額を税抜50万円とすることが可能。また、2枚同時にご利用いただく場合も割引率は15%です。なお、3枚以上の同時利用はできません。 ・店頭販売単価が利用上限金額を超える商品は対象外。 ・複数点の購入により利用上限金額を超える場合は、限度額内の点数まで適用。 以下の場合には利用不可。 ・セール商品、催事販売品、一部利用対象外店舗及びアウトレット店舗取り扱い全商品、通販サイト「ユナイテッドアローズオンライン」のアウトレット商品。 ・一部の商品について、本券のご利用対象外となる場合がございます。詳しくは販売スタッフにお問い合わせください。 ・お直し代、ギフトボックス、ギフトカード、配送代等商品以外のもの。 ・既にお会計済みの商品。 (3)有効期限 当年7月1日～翌年6月30日まで (4)取扱店舗及び通販サイト 株式会社ユナイテッドアローズが展開する店舗(一部利用対象外店舗、アウトレット店舗は除く)、通販サイト「ユナイテッドアローズオンライン」。 取扱店舗は、出退店等により随時変更になる可能性があります。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第35期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）2024年 6 月27日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第35期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）2024年 6 月27日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第36期中（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）2024年11月13日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2024年 6 月28日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を2025年 5 月 7 日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社ユニテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広瀬 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中井 雅佳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニテッドアローズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニテッドアローズ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表に記載されている通り、会社は2025年3月31日現在、有形固定資産を8,205百万円計上しており、当該金額は、総資産の11.7%を占めている。連結財務諸表注記(連結損益計算書関係) 5.に記載されている通り、会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングを実施しており、当連結会計年度において543百万円の減損損失を計上している。 経営者は、当年度までの店舗別損益実績と次年度の店舗別損益計画を考慮して減損の兆候判定を実施している。次年度の店舗別損益計画には主として売上高の成長率、粗利率、販管費率の予測によるものであるため不確実性を伴うものである。 また、減損の兆候が認められる店舗について、店舗ごとに回収可能価額を使用価値により見積り、減損の認識の判定及び測定を実施している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、店舗別損益計画における将来の店舗損益、将来キャッシュ・フローの見積りであり、主として売上高の成長率、粗利率、販管費率の予測によるものであるため、不確実性を伴うものである。 さらに、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計期間末における当社グループの固定資産の減損損失の認識の判定に係る回収可能価額の見積りには、一定の売上高成長率を用いて見積られている。 これらの見積りに使用された仮定は、経営者の主観的な判断を伴う不確実性の高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社グループの減損損失の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関して以下の監査手続を実施した。 ・ 経営陣へのインタビューにより衣料品小売業の市場環境と会社グループの衣料品小売事業に係る事業戦略を理解した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについて、前連結会計年度に経営者が立案した店舗別損益計画と実際の店舗損益との比較検討や過去実績からの趨勢分析を行い、経営者の見積りの合理性を評価した。 ・ 店舗用固定資産の減損判定プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユナイテッドアローズの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユナイテッドアローズが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社ユニテッドアローズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広瀬 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中井 雅佳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニテッドアローズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニテッドアローズの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表に記載されている通り、会社は、2025年3月31日現在、有形固定資産を8,120百万円計上しており、当該金額は、総資産の12.0%を占めている。連結財務諸表注記(連結損益計算書関係) 5.に記載されている通り、会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングを実施している。また、損益計算書に記載されている通り、会社は、当事業年度において263百万円の減損損失を計上している。 経営者は、当年度までの店舗別損益実績と次年度の店舗別損益計画を考慮して減損の兆候判定を実施している。次年度の店舗別損益計画には主として売上高の成長率、粗利率、販管費率の予測によるものであるため不確実性を伴うものである。 また、減損の兆候が認められる店舗について、店舗ごとに回収可能価額を使用価値により見積り、減損の認識の判定及び測定を実施している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、店舗別損益計画における将来の店舗損益、将来キャッシュ・フローの見積りであり、主として売上高の成長率、粗利率、販管費率の予測によるものであるため、不確実性を伴うものである。 さらに、財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度末における当社の固定資産の減損損失の認識の判定に係る回収可能価額の見積りには、一定の売上高成長率を用いて見積られている。 これらの見積りに使用された仮定は、経営者の主観的な判断を伴う不確実性の高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の減損損失の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関して以下の監査手続を実施した。 ・ 経営陣へのインタビューにより衣料品小売業の市場環境と会社グループの衣料品小売事業に係る事業戦略を理解した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについて、前事業年度に経営者が立案した店舗別損益計画と実際の店舗損益との比較検討や過去実績からの趨勢分析を行い、経営者の見積りの合理性を評価した。 ・ 店舗用固定資産の減損判定プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。